

第7章 参 考 資 料

1. 上下水道料金表
2. 北大阪各市決算状況等
3. 府内各市水道料金比較
4. 府内各市原価・単価比較
5. 水道事業ガイドラインによる
主要背景情報（CI）及び業務指標（PI）
6. 各種広報資料
7. 公用車配置状況

1. 上下水道料金表

令和2年(2020年)4月1日施行、令和2年4月分より適用

水道料金(1か月につき)

区分	メーター口径(mm)	基本料金	従量料金(1m ³ につき)						
			① 6m ³ まで	② 7～ 10m ³	③ 11～ 20m ³	④ 21～ 30m ³	⑤ 31～ 50m ³	⑥ 51～ 300m ³	⑦ 301m ³ ～
一般	小口径	13	0円	40円	140円	200円	250円	290円	330円
		20							
		25							
	中口径	30	60円		200円	250円	290円	330円	
		40							
		50							
	大口径	75	60円		200円	290円	330円		
		100							
		150							
		200							
		250							

※集合住宅等(戸数計算が適用されている区分)は一戸当たりメーター口径20mmで計算します。

下水道使用料(1か月につき)

区分	基本料金		超過料金(1m ³ につき)	
	水 量	使用料	水 量	使用料
一般	10m ³ まで	683円	① 11～20m ³	78円
			② 21～30m ³	96円
			③ 31～50m ³	115円
			④ 51～300m ³	145円
			⑤ 301～1,000m ³	174円
			⑥ 1,001m ³ ～	224円
公衆浴場	1m ³ につき		25円	

区分	基本料金	従量料金
公衆浴場	990円	1m ³ につき75円
臨時	メーター口径に準ずる	1m ³ につき450円

水道料金(2か月につき)

区分	メーター口径(mm)	基本料金	従量料金(1m ³ につき)						
			① 12m ³ まで	② 13～ 20m ³	③ 21～ 40m ³	④ 41～ 60m ³	⑤ 61～ 100m ³	⑥ 101～ 600m ³	⑦ 601m ³ ～
一般	小口径	13	0円	40円	140円	200円	250円	290円	330円
		20							
		25							
	中口径	30	60円		200円	250円	290円	330円	
		40							
		50							
	大口径	75	60円		200円	290円	330円		
		100							
		150							
		200							
		250							

※集合住宅等(戸数計算が適用されている区分)は一戸当たりメーター口径20mmで計算します。

下水道使用料(2か月につき)

区分	基本料金		超過料金(1m ³ につき)	
	水 量	使用料	水 量	使用料
一般	20m ³ まで	1,366円	① 21～40m ³	78円
			② 41～60m ³	96円
			③ 61～100m ³	115円
			④ 101～600m ³	145円
			⑤ 601～2000m ³	174円
			⑥ 2001m ³ ～	224円
公衆浴場	1m ³ につき		25円	

区分	基本料金	従量料金
公衆浴場	1,980円	1m ³ につき75円
臨時	メーター口径に準ずる	1m ³ につき450円

- ・水道料金は、御使用になられている水道メーターの口径をもって上記料金表にて計算します。
- ・上記の各単価表には消費税相当額が含まれておりません。各単価表により算出した額に消費税相当額(10%)を加算した額で請求いたします。(それぞれ1円未満は切り捨てます。)
- ・平成28年4月1日からメーター料は廃止しています。
- ・検針、御請求は2か月(隔月)に1回です。

一般区分料金(メーター口径13mm～25mm)早見表(2か月分)

水量 (m ³)	水道料金(円)			下水道 使用料(円)
	13mm	20mm	25mm	
0～12	1,980	2,178	2,750	1,502
13	2,024	2,222	2,794	1,502
14	2,068	2,266	2,838	1,502
15	2,112	2,310	2,882	1,502
16	2,156	2,354	2,926	1,502
17	2,200	2,398	2,970	1,502
18	2,244	2,442	3,014	1,502
19	2,288	2,486	3,058	1,502
20	2,332	2,530	3,102	1,502
21	2,486	2,684	3,256	1,588
22	2,640	2,838	3,410	1,674
23	2,794	2,992	3,564	1,760
24	2,948	3,146	3,718	1,845
25	3,102	3,300	3,872	1,931
26	3,256	3,454	4,026	2,017
27	3,410	3,608	4,180	2,103
28	3,564	3,762	4,334	2,189
29	3,718	3,916	4,488	2,274
30	3,872	4,070	4,642	2,360
31	4,026	4,224	4,796	2,446
32	4,180	4,378	4,950	2,532
33	4,334	4,532	5,104	2,618
34	4,488	4,686	5,258	2,703
35	4,642	4,840	5,412	2,789
36	4,796	4,994	5,566	2,875
37	4,950	5,148	5,720	2,961
38	5,104	5,302	5,874	3,047
39	5,258	5,456	6,028	3,132
40	5,412	5,610	6,182	3,218
41	5,632	5,830	6,402	3,324
42	5,852	6,050	6,622	3,429
43	6,072	6,270	6,842	3,535
44	6,292	6,490	7,062	3,641
45	6,512	6,710	7,282	3,746
46	6,732	6,930	7,502	3,852
47	6,952	7,150	7,722	3,957
48	7,172	7,370	7,942	4,063
49	7,392	7,590	8,162	4,169
50	7,612	7,810	8,382	4,274
51	7,832	8,030	8,602	4,380
52	8,052	8,250	8,822	4,485
53	8,272	8,470	9,042	4,591
54	8,492	8,690	9,262	4,697
55	8,712	8,910	9,482	4,802
56	8,932	9,130	9,702	4,908
57	9,152	9,350	9,922	5,013
58	9,372	9,570	10,142	5,119
59	9,592	9,790	10,362	5,225
60	9,812	10,010	10,582	5,330
61	10,087	10,285	10,857	5,457
62	10,362	10,560	11,132	5,583
63	10,637	10,835	11,407	5,710
64	10,912	11,110	11,682	5,836
65	11,187	11,385	11,957	5,963
66	11,462	11,660	12,232	6,089
67	11,737	11,935	12,507	6,216
68	12,012	12,210	12,782	6,342
69	12,287	12,485	13,057	6,469
70	12,562	12,760	13,332	6,595

水量 (m ³)	水道料金(円)			下水道 使用料(円)
	13mm	20mm	25mm	
71	12,837	13,035	13,607	6,722
72	13,112	13,310	13,882	6,848
73	13,387	13,585	14,157	6,975
74	13,662	13,860	14,432	7,101
75	13,937	14,135	14,707	7,228
76	14,212	14,410	14,982	7,354
77	14,487	14,685	15,257	7,481
78	14,762	14,960	15,532	7,607
79	15,037	15,235	15,807	7,734
80	15,312	15,510	16,082	7,860
81	15,587	15,785	16,357	7,987
82	15,862	16,060	16,632	8,113
83	16,137	16,335	16,907	8,240
84	16,412	16,610	17,182	8,366
85	16,687	16,885	17,457	8,493
86	16,962	17,160	17,732	8,619
87	17,237	17,435	18,007	8,746
88	17,512	17,710	18,282	8,872
89	17,787	17,985	18,557	8,999
90	18,062	18,260	18,832	9,125
91	18,337	18,535	19,107	9,252
92	18,612	18,810	19,382	9,378
93	18,887	19,085	19,657	9,505
94	19,162	19,360	19,932	9,631
95	19,437	19,635	20,207	9,758
96	19,712	19,910	20,482	9,884
97	19,987	20,185	20,757	10,011
98	20,262	20,460	21,032	10,137
99	20,537	20,735	21,307	10,264
100	20,812	21,010	21,582	10,390
101	101m ³ ～599m ³ の計算例			
599	・水道料金 $\{(使用量 - 100m^3) \times 290円 + 17,120円 + 基本料金(1,800円/13mm:1,980円/20mm:2,500円/25mm)\} \times 1.10$ ・下水道使用料 $\{(使用量 - 100m^3) \times 145円 + 9,446円\} \times 1.10$			
600	180,312	180,510	181,082	90,140
601	601m ³ ～1,999m ³ の計算例			
1,999	・水道料金 $\{(使用量 - 600m^3) \times 330円 + 162,120円 + 基本料金(1,800円/13mm:1,980円/20mm:2,500円/25mm)\} \times 1.10$ ・下水道使用料 $\{(使用量 - 600m^3) \times 174円 + 81,946円\} \times 1.10$			
2,000	688,512	688,710	689,282	358,100
2,001	2,001m ³ ～の計算例			
	・水道料金 $\{(使用量 - 2,000m^3) \times 330円 + 624,120円 + 基本料金(1,800円/13mm:1,980円/20mm:2,500円/25mm)\} \times 1.10$ ・下水道使用料 $\{(使用量 - 2,000m^3) \times 224円 + 325,546円\} \times 1.10$			

※この料金表は消費税相当額(10%)が含まれた上下水道料金を表記しています。

※料金は口径別の水道料金と下水道使用料の合計で請求させていただきます。

※集合住宅等(戸数計算が適用されている区分)は一戸当たり20mmで計算されます。

2. 北 大 阪 各 市 決 算 状 況 等 (令和5年度(2023年度))

(業 務 量)

市		単 位	吹 田	茨 木	高 槻	豊 中
項 目						
給 水 人 口		人	381,952	285,330	346,139	405,982
給 水 戸 数		戸	184,796	133,549	167,853	180,180
総 配 水 量		千 m ³	41,493.15	30,745.62	36,240.79	42,474.74
	自 己 水 源	千 m ³	13,243.25	3,808.00	12,195.76	5,057.70
	依 存 水 源	千 m ³	28,249.90	26,937.00	24,045.03	37,417.04
	企 業 団 水	千 m ³	28,248.38	26,936.00	24,045.03	37,399.93
	そ の 他	千 m ³	1.52	1.00	0.00	17.11
	自 己 水 比 率	%	31.9	12.4	33.7	11.9
有 効 有 収 水 量		千 m ³	39,699.37	28,985.81	33,975.55	41,527.34
	有 収 率	%	95.7	94.3	93.7	97.8
一 日 最 大 配 水 量		m ³	120,176	88,481	104,794	125,346
一 日 平 均 配 水 量		m ³	113,369	84,004	99,290	116,051
一 日 当 たり 配 水 能 力		m ³	141,000	111,031	112,393	216,575

摂 津	箕 面	池 田	吹 田 = 100 と し た 比 較					
			茨 木	高 槻	豊 中	摂 津	箕 面	池 田
86,346	138,834	102,693	75	91	106	23	36	27
43,093	69,657	57,227	72	91	98	23	38	31
10,029.59	14,239.68	10,986.24	74	87	102	24	34	26
2,079.09	1,689.11	10,433.99	29	92	38	16	13	79
7,950.50	12,550.57	552.25	95	85	132	28	44	2
7,950.50	12,550.57	552.25	95	85	132	28	44	2
0.00	0.00	0.00	66	0	1,126	0	0	0
20.7	11.9	95.0	39	106	37	65	37	298
9,109.32	14,059.69	10,527.72	73	86	105	23	35	27
90.8	98.7	95.8	99	98	102	95	103	100
29,950	44,434	31,719	74	87	104	25	37	26
27,403	38,906	30,017	74	88	102	24	34	26
57,400	48,700	69,000	79	80	154	41	35	49

(収 益 的 収 支 : 税 抜 き)

総 収 益		千 円	7,663,153	5,458,602	5,980,204	7,423,072
	給 水 収 益	千 円	6,786,556	4,364,874	4,215,956	6,514,442
	他 会 計 繰 入 金	千 円	10,187	5,941	214,618	22,849
	う ち 基 準 外 繰 入	千 円	0	358	204,476	4,766
	加 入 金 ※①	千 円	359,240	256,950	152,360	166,144
	長 期 前 受 金 戻 入	千 円	165,356	649,786	551,961	210,805
	そ の 他 の 経 常 収 入	千 円	341,814	172,127	845,057	508,832
	特 別 利 益	千 円	0	8,924	252	0
総 費 用		千 円	6,505,392	4,855,036	5,196,579	7,052,977
	職 員 給 与 費	千 円	996,696	339,115	660,834	1,221,526
	受 水 費	千 円	2,034,075	1,939,905	1,731,242	2,694,958
	動 力 費	千 円	180,710	136,431	190,700	88,170
	減 価 償 却 費	千 円	1,486,914	1,636,729	1,692,729	1,700,193
	支 払 利 息	千 円	178,539	58,884	8,795	266,947
	そ の 他 の 経 常 費 用	千 円	1,628,458	736,993	909,999	1,081,183
	特 別 損 失	千 円	0	6,979	2,280	0
単 年 度 損 (△) 益		千 円	1,157,761	603,566	783,625	370,095
累 積 損 (△) 益		千 円	3,217,321	2,232,764	2,678,702	3,450,294

1,913,035	2,860,704	2,116,277	71	78	97	25	37	28
1,693,663	2,255,941	1,752,648	64	62	96	25	33	26
3,523	25,384	5,227	58	2,107	224	35	249	51
0	0	0	—	—	—	—	—	—
60,825	180,800	125,280	72	42	46	17	50	35
37,482	256,348	141,256	393	334	127	23	155	85
117,542	142,231	91,866	50	247	149	34	42	27
0	0	0	—	—	—	—	—	—
1,807,142	2,516,187	2,219,270	75	80	108	28	39	34
243,796	203,838	340,142	34	66	123	24	20	34
572,436	903,641	40,106	95	85	132	28	44	2
84,378	100,863	122,432	75	106	49	47	56	68
414,336	758,992	914,392	110	114	114	28	51	61
43,056	26,109	97,003	33	5	150	24	15	54
449,140	518,052	698,460	45	56	66	28	32	43
0	4,692	6,735	—	—	—	—	—	—
105,893	344,517	△ 102,993	52	68	32	9	30	−9
477,458	393,121	△ 102,412	69	83	107	15	12	−3

※ 106～109ページは総務省決算状況調に基づき記載。
※① 加入金、納付金等の名称で「収益的収入」としているもの

(資本的収支：税込み)

市 項 目		単 位	吹 田	茨 木	高 槻	豊 中
総 収 入		千 円	2,572,560	(注1) 867,731	617,433	2,406,480
	企 業 債	千 円	2,491,000	453,000	7,900	2,121,500
	そ の 他	千 円	81,560	414,731	609,533	284,980
総 支 出		千 円	6,030,074	2,716,516	3,281,153	4,830,843
	建 設 改 良 費	千 円	5,417,267	2,164,901	3,177,492	2,982,185
	うち、職員給与費	千 円	177,871	218,965	134,431	128,976
	企 業 債 償 還 金	千 円	612,807	527,482	103,295	1,848,658
	そ の 他	千 円	0	24,133	366	0
単 年 度 過 不 足 (△)		千 円	△ 3,457,514	△ 1,848,785	△ 2,663,720	△ 2,424,363

(注1) 翌年度繰越額に係る財源充当額 565,543千円を除く。

(そ の 他)

職 員 数		人	134	69	89	152
	損 益 勘 定 職 員 数	人	112	41	73	137
	資 本 勘 定 職 員 数	人	22	28	16	15
※① 運 転 資 金		千 円	4,178,338	3,957,264	5,213,369	3,077,851
※② 同 上 比 率		%	59.3	87.2	116.2	44.3
給 水 原 価		円	157.50	144.81	136.64	162.84
供 給 単 価		円	170.95	150.59	124.09	156.87
※③ 職員1人 当 たり	給 水 人 口	人	3,410	6,959	4,742	2,963
	有 効 有 収 水 量	m ³	354,459	706,971	465,418	303,119
	給 水 収 益	千 円	60,594	106,460	57,753	47,551
	※④ 営 業 収 益	千 円	62,877	110,638	61,472	50,738
水道料金 最近改定	適 用 年 月	年月	R2.4	H22.1	H30.7	H22.11
	平 均 改 定 率	%	15.20	△ 17.70	△ 1.01	5.30
	計 算 期 間	年月	R2.4～R7.3	H22.10～H26.3	H30.7～R3.3	H22.11～H25.3
※⑤ 一 般 用 口径20mm 水道料金	6m ³	円	1,089	1,298	825	968
	10m ³	円	1,265	1,540	935	1,056
	20m ³	円	2,805	2,420	2,420	2,497
	30m ³	円	5,005	3,850	4,565	4,818
	50m ³	円	10,505	7,920	9,295	10,714
	300m ³	円	90,255	72,820	83,545	112,244

※① 流動資産－流動負債の額＋翌年度償還の建設改良に係る企業債、他会計からの借入金－固定負債

※② 同上の額を(営業収益-受託工事収益)で除した比率

※③ 損益勘定職員数で除す。

※④ 営業収益-受託工事収益

※⑤ 1か月当たり料金で、メーター料及び消費税相当額を含む。

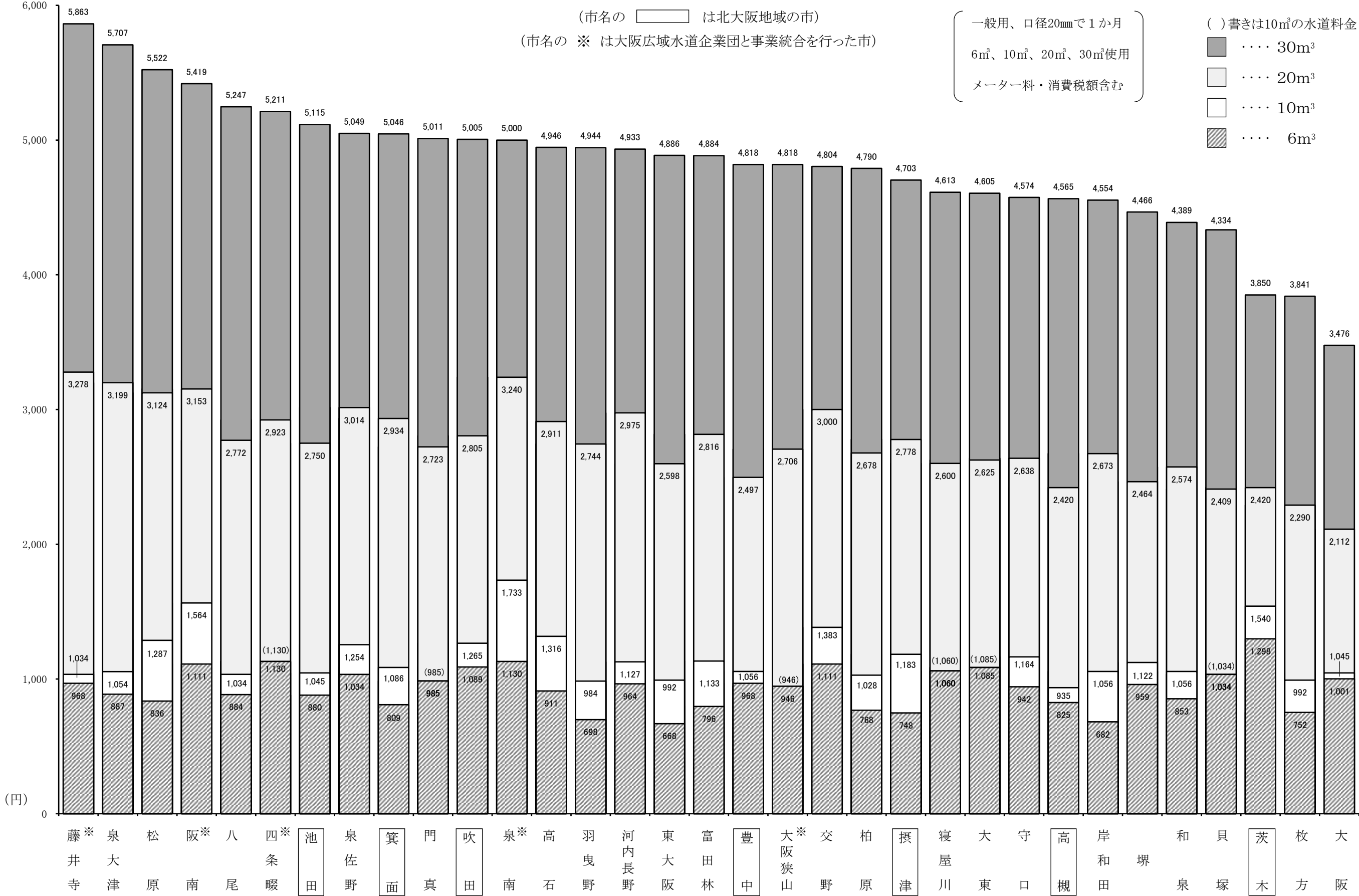
摂 津	箕 面	池 田	吹 田 = 1 0 0 と し た 比 較					
			茨 木	高 槻	豊 中	摂 津	箕 面	池 田
555,500	399,548	519,311	34	24	94	22	16	20
554,500	395,000	492,400	18	0	85	22	16	20
1,000	4,548	26,911	508	747	349	1	6	33
1,257,222	1,046,239	1,473,509	45	54	80	21	17	24
864,280	705,105	828,115	40	59	55	16	13	15
46,178	52,087	47,141	123	76	73	26	29	27
392,554	340,685	644,036	86	17	302	64	56	105
388	449	1,358	—	—	—	—	—	—
△ 701,722	△ 646,691	△ 954,198	—	—	—	—	—	—

33	28	49	51	66	113	25	21	37
27	22	42	37	65	122	24	20	38
6	6	7	127	73	68	27	27	32
2,457,945	2,360,942	2,334,578	95	125	74	59	57	56
139.6	98.3	129.1	147	196	75	235	166	218
192.70	159.00	193.80	92	87	103	122	101	123
185.93	160.45	166.48	88	73	92	109	94	97
3,198	6,311	2,445	204	139	87	94	185	72
337,382	639,077	250,660	199	131	86	95	180	71
62,728	102,543	41,730	176	95	78	104	169	69
65,224	109,153	43,056	176	98	81	104	174	68
H22.10	H30.7	R6.1	—	—	—	—	—	—
△ 1.00	△ 1.40	4.73	—	—	—	—	—	—
H22.4～H26.3	H30.7～R5.3	R6.1～R10.3	—	—	—	—	—	—
748	809	880	119	76	89	69	74	81
1,183	1,086	1,045	122	74	83	94	86	83
2,778	2,934	2,750	86	86	89	99	105	98
4,703	5,046	5,115	77	91	96	94	101	102
10,313	10,106	11,275	75	88	102	98	96	107
109,863	86,831	106,425	81	93	124	122	96	118

の引当金

3. 府内各市水道料金比較

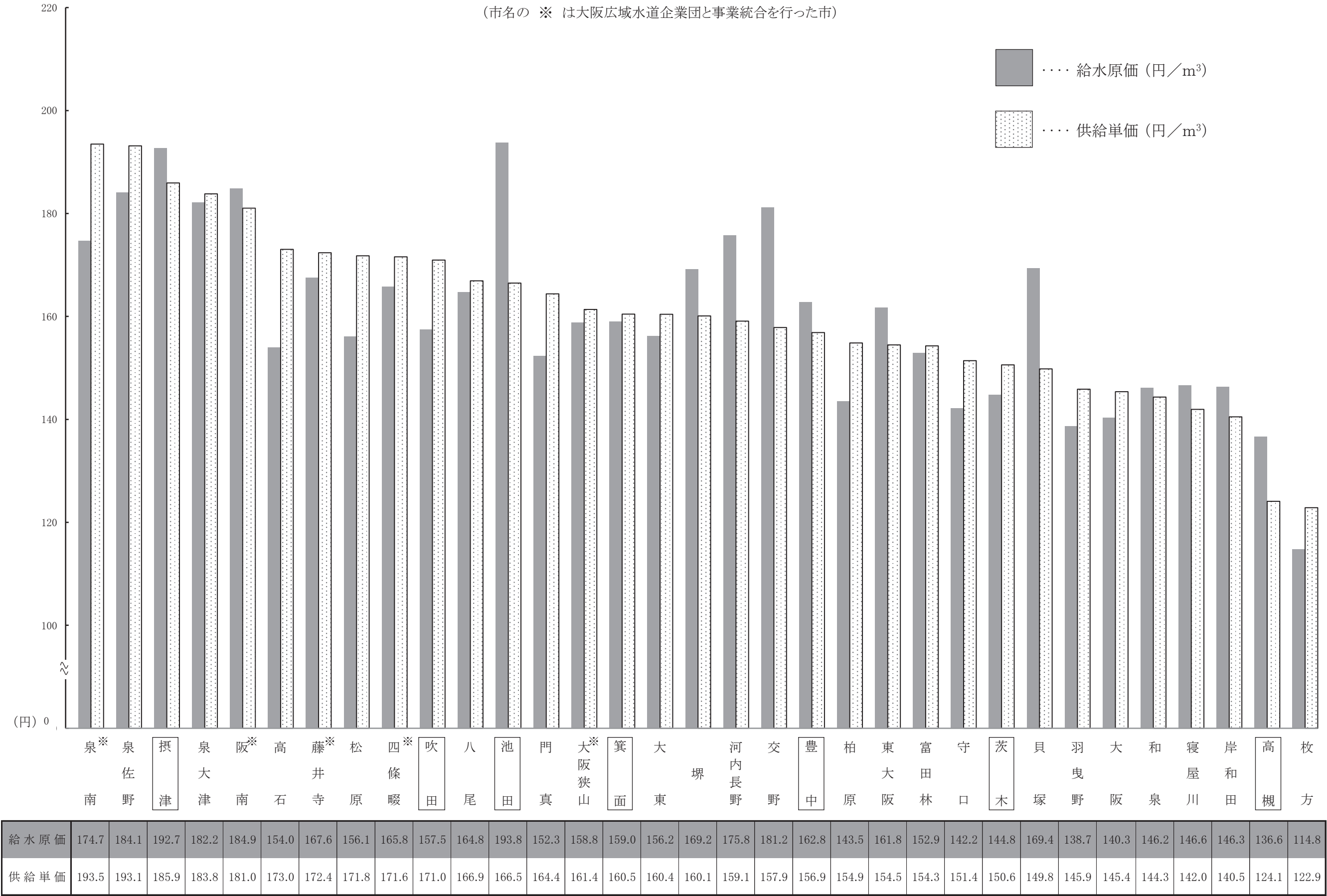
令和6年(2024年)3月31日現在 (単位: 円)



4. 府内各市原価・単価比較（令和5年度(2023年度)決算）

（市名の □ は北大阪地域の市）

（市名の ※ は大阪広域水道企業団と事業統合を行った市）



5. 水道事業ガイドライン(JWWA Q 100:2016) による 主要背景情報(CI)及び業務指標(PI)

(注)											
1. 指標の優位性 「↑」は数値が高い方が望ましい場合、「↓」は数値が低い方が望ましい場合、「◇」はいずれとも示せない場合を表しています。											
2. 類似団体 業務指標等の比較を行うため、人口規模、水源種別、自己水比率等をもとに選定した本市と類似する水道事業体のことです。給水人口30万人以上50万人未満、自己水比率30%以上100%未満で業務指標 PI (JWWA Q 100 : 2016) を公表している8事業体。(福山市、一宮市、横須賀市、高崎市、前橋市、倉敷市、豊橋市、高槻市)											
3. 表中「―」は統計数値がないことを表しています。 ※平成30年度(2018年度)から改正されたPI(JWWA Q 100 : 2016)を適用しています。 なお、対応する旧番号を併記しています。											

○主要背景情報(CI)

番号	主要背景指標	単位	定義（積算方法）	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	指標の解説
【1】 水道事業体のプロフィール							
CI1	給水人口規模	人	－	378, 347	380, 826	381, 952	給水人口規模、職員数によって水道事業の経営規模が大きく異なります。 水道事業体のプロフィールを表すものです。
CI2	全職員数	人	－	132	132	133	
【2】 システムのプロフィール							
CI3	水源種別	－	－	淀川表流水 深井戸 浄水受水	淀川表流水 深井戸 浄水受水	淀川表流水 深井戸 浄水受水	水源種別、浄水場などの施設は、水道システムの最も基礎的な構成要素で、浄水処理の費用、施設の維持管理に要する費用などに大きな影響を与えます。 また、浄水受水率は、受水の有無によって、必要とされる水道システムの条件が変わります。
CI4	浄水受水率	%	浄水受水量/年間配水量	63. 5	62. 0	68. 1	
CI5	給水人口1万人当たりの浄水場数	箇所 /10, 000 人	浄水場数/（現在給水人口 /10, 000人）	0. 05	0. 05	0. 05	
CI6	給水人口1万人当たりの施設数	箇所 /10, 000 人	（浄水場数+送・配水施設）/ （現在給水人口/10, 000人）	0. 19	0. 16	0. 16	
【3】 地域条件のプロフィール							
CI7	有収水量密度	1, 000m ³ /ha	有収水量/計画給水区域面積	11. 16	11. 06	11. 00	人口密度、都市化の程度、山地面積など地域条件によるところが大きく、事業体の経営努力だけでは改善が難しい項目です。
CI8	水道メーター密度	個/km	水道メーター数/配水管延長	222. 7	225. 7	228. 4	
CI9	単位管延長	m/人	導送配水管延長/現在給水人口	1. 95	1. 94	1. 94	

○業務指標(PI)

分類	区分	番号	旧番号	業務指標	単位	定義(積算方法)	指標の優位性	令和3年度	令和4年度	令和5年度	R4年度類似団体平均	指標の解説
【A】 安全で良質な水												
運営管理	水質管理	A101	1106	平均残留塩素濃度	mg/L	残留塩素濃度合計/残留塩素測定回数	◇	0.53	0.43	0.44	0.40	給水栓での残留塩素濃度の平均値を表しています。
		A102	1105	最大カビ臭物質濃度水質基準比率	%	(最大カビ臭物質濃度/水質基準値) × 100	↓	0.0	0.0	0.0	23.1	給水栓におけるカビ臭物質濃度の最大値の水質基準値に対する割合を表しています。

分類	区分	番号	旧番号	業務指標	単位	定義（積算方法）	指標の 優位性	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	R4年度 類似団 体平均	指標の解説
運営管理	水質管理	A103	1107	総トリハロメタン濃度水質基準比率	%	(Σ 給水栓の総トリハロメタン濃度 / 給水栓数) / 水質基準値 $\times 100$	↓	25.0	24.0	33.0	14.9	給水栓における総トリハロメタン濃度の水質基準値に対する割合を示すもので、水道水の安全性を表しています。
		A104	1108	有機物（TOC）濃度水質基準比率	%	(Σ 給水栓の有機物（TOC）濃度 / 給水栓数) / 水質基準値 $\times 100$	↓	26.7	26.7	26.7	16.4	給水栓における有機物（TOC）濃度の水質基準値に対する割合を示すもので、水道水の安全性を表しています。
		A105	1110	重金属濃度水質基準比率	%	(Σ 給水栓の当該重金属濃度 / 給水栓数) / 水質基準値 $\times 100$	↓	0.0	0.0	0.0	5.0	給水栓における重金属濃度の水質基準値に対する割合を示すもので、水道水の安全性を表しています。
		A106	1111	無機物質濃度水質基準比率	%	(Σ 給水栓の当該無機物質濃度 / 給水栓数) / 水質基準値 $\times 100$	↓	15.3	15.0	16.0	19.0	給水栓における無機物質濃度の水質基準値に対する割合を示すもので、水道水の味、色など性状を表しています。
		A107	1113	有機化学物質濃度水質基準比率	%	(Σ 給水栓の当該有機化学物質濃度 / 給水栓数) / 水質基準値 $\times 100$	↓	0.0	0.0	0.0	0.3	給水栓における有機化学物質濃度の水質基準値に対する割合を示すもので、原水の汚染状況及び水道水の安全性を表しています。
		A108	1114	消毒副生成物濃度水質基準比率	%	(Σ 給水栓の当該消毒副生成物濃度 / 給水栓数) / 水質基準値 $\times 100$	↓	40.0	40.0	30.0	14.7	給水栓における消毒副生成物濃度の水質基準値に対する割合を示すもので、原水の汚染状況及び水道水の安全性を表しています。
		A109	1109	農薬濃度水質管理目標比	-	$\max \Sigma (X_{ij} / GV_j)$	↓	0.000	0.000	0.000	0.004	給水栓における各農薬濃度と水質管理目標値との比の合計を示すもので、水源の汚染状況及び水道水の安全性を表しています。
	施設管理	A201	1101	原水水質監視度	項目	原水水質監視項目数	◇	130	131	131	96	水道事業者が原水水質の項目をどの程度検査しているかを示しており、水道事業者の水質管理水準を表しています。
		A202	1102	給水栓水質検査（毎日）箇所密度	箇所 / 100 km ²	給水栓水質検査（毎日）採水箇所数 / (現在給水面積 / 100)	↑	30.5	30.5	30.5	10.7	給水栓における毎日水質検査に関して、給水面積100km ² 当たりの給水栓水質の監視箇所数を示したものであり、水道水の水質管理水準を表しています。
		A203	5002	配水池清掃実施率	%	(5年間に清掃した配水池有効容量 / 配水池有効容量) $\times 100$	↑	66.5	61.1	42.6	39.8	配水池有効容量に対する5年間に清掃した配水池有効容量の割合を示すもので、安全で良質な水への取組合いを表しています。
		A204	1115	直結給水率	%	(直結給水件数 / 給水件数) $\times 100$	↑	89.8	90.0	90.3	93.9	給水件数に対する直結給水件数の割合を示すもので、受水槽管理の不備に伴う衛生問題などに対する水道事業者としての取組合いを表しています。
		A205	5115	貯水槽水道指導率	%	(貯水槽水道指導件数 / 貯水槽水道数) $\times 100$	↑	30.4	29.6	29.2	7.7	貯水槽水道数に対する指導を実施した件数の割合を示すもので、水道事業としての貯水槽水道への関与度を表しています。
	事故災害対策	A301	2201	水源の水質事故件数	件	年間水源水質事故件数	↓	0	0	0	0	1年間における水源の水質事故件数を示すもので、水源の突発的水質異常のリスクがどれだけあるかを表しています。
		A302	1116	粉末活性炭処理比率	%	(粉末活性炭年間処理水量 / 年間浄水量) $\times 100$	↓	2.4	0.0	0.0	58.7	年間浄水処理量に対する粉末活性炭年間処理水量の割合を示すもので、原水の汚染状況、水質事故などに対する指標です。
整 備 設	更 施 新 設	A401	1117	鉛製給水管率	%	(鉛製給水管使用件数 / 給水件数) $\times 100$	↓	3.7	3.4	3.0	7.4	給水件数に対する鉛製給水管使用件数の割合を示すものであり、鉛製給水管の解消に向けた取組の進捗度合いを表しています。

分類	区分	番号	旧番号	業務指標	単位	定義（積算方法）	指標の 優位性	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	R4年度 類似団 体平均	指標の解説
【B】 安定した水の供給												
運営管理	施設管理	B101	1004	自己保有水源率	%	(自己保有水源水量/全水源水量)×100	↑	41.8	41.8	41.3	42.4	水道事業者が保有する全ての水源量に対する、その水道事業者が単独で管理し、水道事業者の意思で自由に取水できる水源量の割合を示すもので、水源運用の自由度を表しています。
		B102	1005	取水量1m ³ 当たり水源保全投資額	円/m ³	水源保全に投資した費用/年間取水量	↑	0.00	0.00	0.00	0.60	取水量1m ³ 当たりに対する水質保全に対する投資費用を示すもので、水道事業者の水質保全への取組状況を表しています。
		B103	4101	地下水率	%	(地下水揚水量 / 年間取水量)×100	↑	31.5	33.2	22.0	48.0	水源利用水量に対する地下水揚水量の割合を示すもので、水道事業者の水源特性を表しています。
		B104	3019	施設利用率	%	(一日平均配水量/施設能力)×100	↑	81.0	81.0	80.4	68.6	施設能力に対する一日平均配水量の割合を示すもので、水道施設の効率性を表しています。
		B105	3020	最大稼働率	%	(一日最大配水量/施設能力)×100	↑	85.4	88.0	85.2	78.1	施設能力に対する一日最大配水量の割合を示すもので、水道施設の効率性を表しています。
		B106	3021	負荷率	%	(一日平均配水量/一日最大配水量)×100	↑	94.8	92.1	94.3	88.4	一日最大配水量に対する一日平均配水量の割合を示すもので、水道施設の効率性を表しています。
		B107	2007	配水管延長密度	km/km ²	配水管延長/現在給水面積	↑	19.5	19.6	19.6	13.1	給水面積当たりの配水管延長を示すもので、使用者からの給水申込みに対する物理的利便性の度合いを表しています。
		B108	5111	管路点検率	%	(点検した管路延長 / 管路延長) × 100	↑	89.3	89.2	88.7	16.3	管路延長に対する1年間で点検した管路延長の割合を示すもので、管路の健全性確保に対する執行度合いを表しています。
		B109	新規	バルブ点検率	%	(点検したバルブ数 / バルブ設置数) × 100	↑	97.7	97.5	97.6	4.4	バルブ設置数に対する1年間に点検したバルブ数の割合を示すもので、管路の健全性確保に対する執行度合いを表しています。
		B110	5107	漏水率	%	(年間漏水量 / 年間配水量) × 100	↓	1.1	2.0	2.1	6.4	配水量に対する漏水量の割合を示しており、事業効率を表す指標です。
		B111	新規	有効率	%	(年間有効水量 / 年間配水量) × 100	↑	98.7	97.8	97.7	93.5	年間配水量に対する年間有効水量の割合を示すもので、水道事業の経営効率性を表しています。
		B112	3018	有収率	%	(年間有収水量/年間配水量)×100	↑	96.7	95.7	95.7	91.0	年間配水量に対する年間有収水量の割合を示すもので、水道施設を通して供給される水量が、どの程度収益につながっているかを表しています。
		B113	2004	配水池貯留能力	日	配水池有効容量/一日平均配水量	↑	0.54	0.49	0.49	0.87	一日平均配水量に対する配水池有効容量の割合を示すもので、給水に対する安定性を表しています。
		B114	2002	給水人口一人当たり配水量	L/日・人	(一日平均配水量×1,000)/現在給水人口	↓	302	300	297	338	給水人口一人当たりの配水量を示すもので、家庭用以外の水利用の多少を表しています。
		B115	2005	給水制限日数	日	年間給水制限日数	↓	0	0	0	0	1年間に給水制限を実施した日数を示すもので、給水サービスの安定性を表しています。

分類	区分	番号	旧番号	業務指標	単位	定義（積算方法）	指標の 優位性	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	R4年度 類似団 体平均	指標の解説
運営管理	施設管理	B116	2006	給水普及率	%	(現在給水人口/給水区域 内人口)×100	↑	99.9	99.9	99.9	99.4	給水区域内に居住する人口に対する給水人口の割合を示すもので、水道事業のサービス享受の概況及び地域性を表しています。
		B117	5110	設備点検実施率	%	(点検機器数/ 機械・電気・計装機器の合計数) × 100	↑	49.2	8.5	10.5	59.5	機械・電気・計装機器の合計数に対する点検機器数の割合を示すもので、設備の健全性確保に対する点検割合を表しています。
	事故災害対策	B201	5101	浄水場事故割合	件/10年・箇所	10年間の浄水場停止事故件数 / 浄水場数	↓	0.50	0.50	0.50	0.35	直近10年間に浄水場が事故で停止した件数を一浄水場当たりの割合として示すものであり、施設の信頼性を表しています。
		B202	2204	事故時断水人口率	%	(事故時断水人口/現在給水人口)×100	↓	19.7	0.0	0.0	25.1	浄水場などの事故時において給水できない人口の割合を示しており、水道事業者のシステムの融通性、余裕度によるサービスの安定性を表しています。
		B203	2001	給水人口一人当たり貯留飲料水量	L/人	(配水池有効容量×1/2 + 緊急貯水槽容量)×1,000/現在給水人口	↑	82	73	73	165	災害時に確保されている給水人口一人当たりの飲料水量を示す指標であり、水道事業者の災害対応度を表しています。
		B204	5103	管路の事故割合	件/100km	管路の事故件数 / (管路延長/100)	↓	4.5	4.3	4.9	3.6	1年間における導・送・配水管路の事故件数を延長100km当たりの件数に換算したものであり、管路の健全性を表しています。
		B205	2202	基幹管路の事故割合	件/100km	基幹管路の事故件数 / (基幹管路延長/100)	↓	0.0	0.0	0.0	0.4	1年間における基幹管路の事故件数を延長100km当たりの件数に換算したものであり、基幹管路の健全性を表しています。
		B206	5104	鉄製管路の事故割合	件/100km	鉄製管路の事故件数 / (鉄製管路延長/100)	↓	3.5	2.9	3.7	2.0	1年間における鉄製導・送・配水管路の事故件数を延長100km当たりの件数に換算したものであり、鉄製管路の健全性を表しています。
		B207	5105	非鉄製管路の事故割合	件/100km	非鉄製管路の事故件数 / (非鉄製管路延長/100)	↓	19.0	25.0	18.2	5.1	1年間における非鉄製導・送・配水管路の事故件数を延長100km当たりの件数に換算したものであり、非鉄製管路の健全性を表しています。
		B208	5106	給水管の事故割合	件 / 1,000件	給水管の事故件数 / (給水管数/ 1,000)	↓	3.3	2.6	2.6	3.0	給水管数1,000件当たりの給水管の事故件数を示しており、配水管分岐から水道メーターまでの給水管の健全性を表しています。
		B209	5109	給水人口一人当たり平均断水・濁水時間	時間	Σ(断水・濁水時間 × 断水・濁水区域給水人口) / 現在給水人口	↓	0.00	0.00	0.00	0.06	現在給水人口に対する断水・濁水時間を示すものであり、給水の安定度を表しています。
		B210	新規	災害対策訓練実施回数	回/年	年間の災害対策訓練実施回数	↑	17	25	20	9	1年間に災害対策訓練を実施した回数を示すもので、自然災害に対する危機対応性を表しています。
		B211	5114	消火栓設置密度	基/km	消火栓数 / 配水管延長	↑	8.0	8.0	8.0	2.5	配水管延長に対する消火栓の設置密度を示すもので、危機対応能力の度合いを表しています。
	環境対策	B301	4001	配水量1m ³ 当たり電力消費量	kWh/m ³	電力使用量の合計 / 年間配水量	↓	0.25	0.27	0.23	0.30	配水量1m ³ 当たりの電力使用量を示すもので、省エネルギー対策への取組具合を表しています。
		B302	4002	配水量1m ³ 当たり消費エネルギー	MJ/m ³	エネルギー消費量 / 年間配水量	↓	2.38	2.62	2.20	1.50	配水量当たりの消費エネルギー量の割合を示すもので、省エネルギー対策への取組具合を表しています。
		B303	4006	配水量1m ³ 当たり二酸化炭素(CO ₂)排出量	g・CO ₂ /m ³	[二酸化炭素(CO ₂)排出量 / 年間配水量] × 10 ⁶	↓	86	89	82	113	年間配水量に対する総二酸化炭素(CO ₂)排出量であり、環境保全への取組具合を表しています。

分類	区分	番号	旧番号	業務指標	単位	定義（積算方法）	指標の 優位性	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	R4年度 類似団 体平均	指標の解説
運営管理	環境対策	B304	4003	再生可能エネルギー利用率	%	(再生可能エネルギー設備の電力使用量 / 電力使用量の合計) × 100	↑	0.000	0.000	0.0062	0.14	全施設の電力使用量に対する再生可能エネルギーの利用の割合を示すもので、環境負荷低減に対する取組度合いを表しています。
		B305	4004	浄水発生土の有効利用率	%	(有効利用土量 / 浄水発生土量) × 100	↑	0.0	0.0	0.0	100.0	浄水発生土量に対する有効利用土量の割合を示すもので、環境保全への取組度合いを表しています。
		B306	4005	建設副産物のリサイクル率	%	(リサイクルされた建設副産物量 / 建設副産物発生量) × 100	↑	94.0	100.0	99.8	93.3	水道事業における工事などで発生する建設副産物のうち、リサイクルされた建設副産物量の割合を示すもので、環境保全への取組度合いを表しています。
施設整備	施設管理	B401	5102	ダクトイル鋳鉄管・鋼管率	%	[(ダクトイル鋳鉄管延長 + 鋼管延長) / 管路延長] × 100	↑	72.7	73.7	75.1	56.9	全管路延長に対するダクトイル鋳鉄管・鋼管の割合を示すもので、管路の母材強度に視点を当てた指標です。
		B402	2107	管路の新設率	%	(新設管路延長/管路延長) × 100	◇	0.22	0.09	0.52	0.19	管路延長に対する1年間に新設した管路延長の割合を示すもので、管路整備度合いを表しています。
	施設更新	B501	2101	法定耐用年数超過浄水施設率	%	(法定耐用年数を超過している浄水施設能力/全浄水施設能力) × 100	↓	0.0	0.0	11.7	19.8	全浄水施設能力に対する法定耐用年数を超過した浄水施設の浄水能力の割合を示すもので、施設の老朽化度及び更新の取組状況を表しています。
		B502	2102	法定耐用年数超過設備率	%	(法定耐用年数を超過している機械・電気・計装設備などの合計数/機械・電気・計装設備などの合計数) × 100	↓	37.9	41.4	32.1	44.5	水道施設に設置されている機械・電気・計装設備の機器合計数に対する法定耐用年数を超過している機器数の割合を示すものであり、機器の老朽度、更新の取組状況を表しています。
		B503	2103	法定耐用年数超過管路率	%	(法定耐用年数を超過している管路延長/管路延長) × 100	↓	38.0	38.8	39.1	27.6	管路の延長に対する法定耐用年数を超過している管路の割合を示すものであり、管路の老朽化度、更新の取組状況を表しています。
		B504	2104	管路の更新率	%	(更新された管路延長/管路延長) × 100	↑	1.35	1.20	1.28	0.78	管路の延長に対する更新された管路延長の割合を示すもので、信頼性確保のための管路更新の執行度合いを表しています。
		B505	2105	管路の更生率	%	(更生された管路延長/管路延長) × 100	◇	0.000	0.000	0.000	0.001	管路の延長に対する更生を行った管路の割合を示すもので、信頼性確保のための管路維持の執行度合いを表しています。
	事故災害対策	B601	2206	系統間の原水融通率	%	(原水融通能力/全浄水施設能力) × 100	◇	0.0	0.0	0.0	1.6	全浄水施設能力に対する他系統からの融通可能な原水水量の割合を示すものであり、水運用の安定性、柔軟性及び危機対応性を表しています。
		B602	2207	浄水施設の耐震化率	%	(耐震対策の施された浄水施設能力/全浄水施設能力) × 100	↑	26.4	26.4	26.4	43.0	全浄水施設能力に対する耐震対策が施されている浄水施設能力の割合を示すもので、地震災害に対する浄水処理機能の信頼性・安全性を表しています。
		B602-2	新規	浄水施設の主要構造物耐震化率	%	[(沈殿・ろ過を有する施設の耐震化浄水施設能力+ろ過のみ施設の耐震化浄水施設能力)/全浄水施設能力] × 100	↑	63.2	63.2	63.2	41.2	浄水施設のうち主要構造物である、沈でん池及びろ過池に対する耐震対策が施されている割合を示すもので、B602（浄水施設の耐震化率）の進捗を表しています。
		B603	2208	ポンプ所の耐震化率	%	(耐震対策の施されたポンプ所能力/耐震化対象ポンプ所能力) × 100	↑	100.0	100.0	100.0	61.0	耐震化対象ポンプ所能力に対する耐震対策が施されたポンプ所能力の割合を示すもので、地震災害に対するポンプ施設の信頼性・安全性を表しています。
		B604	2209	配水池の耐震化率	%	(耐震対策の施された配水池有効容量/配水池等有効容量) × 100	↑	90.3	89.2	89.2	74.1	全配水池容量に対する耐震対策の施された配水池の容量の割合を示すもので、地震災害に対する配水池の信頼性・安全性を表しています。
		B605	2210	管路の耐震管率	%	(耐震管延長/管路延長) × 100	↑	23.8	25.1	26.7	20.4	導・送・配水管（配水支管を含む）全ての管路の延長に対する耐震管の延長の割合を示すもので、地震災害に対する水道管路網の安全性、信頼性を表しています。

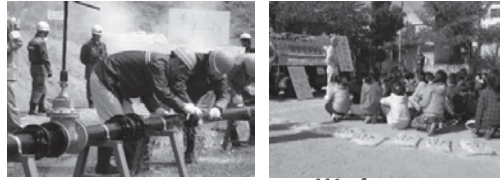
分類	区分	番号	旧番号	業務指標	単位	定義（積算方法）	指標の 優位性	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	R4年度 類似団体 平均	指標の解説
施設整備	事故災害対策	B606	新規	基幹管路の耐震管率	%	(基幹管路のうち耐震管延長/基幹管路延長)×100	↑	47.7	49.5	51.2	37.4	基幹管路の延長に対する耐震管の延長の割合を示すものであり、地震災害に対する基幹管路の安全性、信頼性を表しています。
		B606-2	新規	基幹管路の耐震適合率	%	(基幹管路のうち耐震適合性のある管路延長/基幹管路延長)×100	↑	53.3	55.0	56.7	55.0	基幹管路の延長に対する耐震適合性のある管路延長の割合を示すもので、B606（基幹管路の耐震化率）を補足する指標です。
		B607	新規	重要給水施設配水管路の耐震管率	%	(重要給水施設配水管路のうち耐震管延長/重要給水施設配水管路延長)×100	↑	44.0	45.4	47.6	41.8	重要給水施設への配水管の総延長に対する耐震管延長の割合を示すもので、大規模な地震災害に対する重要給水施設配水管路の安全性、信頼性を表しています。
		B607-2	新規	重要給水施設配水管路の耐震適合率	%	(重要給水施設配水管路のうち耐震適合性のある管路延長/重要給水施設配水管路延長)×100	↑	46.8	53.9	56.1	56.7	重要給水施設への配水管の延長に対する耐震適合性のある管路延長の割合を示すもので、B607（重要給水施設配水管路の耐震管率）を補足する指標です。
		B608	2216	停電時配水量確保率	%	(全施設停電時に確保できる配水能力/一日平均配水量)×100	↑	105.4	108.6	106.0	65.1	一日平均配水量に対する全施設が停電した場合に確保できる配水能力の割合を示すものであり、災害時・広域停電時における危機対応性を表しています。
		B609	2211	薬品備蓄日数	日	(平均凝集剤貯蔵量/凝集剤一日平均使用量)又は(平均塩素剤貯蔵量/塩素剤一日平均使用量)のうち、小さい方の値	↑	49.6	40.7	49.6	25.2	浄水場で使う薬品の平均貯蔵量に対する一日平均使用量の割合を示すもので、災害に対する危機対応力を表しています。
		B610	2212	燃料備蓄日数	日	平均燃料貯蔵量/一日燃料使用量	↑	2.4	2.0	1.9	0.8	停電時においても自家発電設備で浄水場の稼働を継続できる日数を示すもので、災害時の対応性を表しています。
		B611	2205	応急給水施設密度	箇所/100km ²	応急給水施設数/(現在給水面積/100)	↑	22.2	22.2	22.2	23.5	100km ² 当たりの応急給水施設数を示すもので、震災時などにおける飲料水の確保のしやすさを表しています。
		B612	2213	給水車保有度	台/1,000人	給水車数/(現在給水人口/1,000)	↑	0.0053	0.0053	0.0052	0.0093	給水人口1,000人当たりの給水車保有台数を示すものであり、事故・災害などの緊急時における応急給水活動の対応性を表しています。
		B613	2215	車載用の給水タンク保有度	m ³ /1,000人	車載用給水タンクの容量/(現在給水人口/1,000)	↑	0.048	0.047	0.047	0.044	給水人口1,000人当たりの車載用給水タンク容量を示すものであり、主に大地震などが発生した場合における応急給水活動の対応性を表しています。
【C】 健全な事業経営												
財務	健全経営	C101	3001	営業収支比率	%	〔(営業収益-受託工事収益) / (営業費用-受託工事費)〕×100	↑	129.3	114.6	113.1	100.3	営業収益の営業費用に対する割合を示すもので、水道事業の収益性を表しています。
		C102	3002	経常収支比率	%	〔(営業収益+営業外収益)/(営業費用+営業外費用)〕×100	↑	135.9	120.3	117.8	110.9	経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すもので、水道事業の収益性を表しています。
		C103	3003	総収支比率	%	(総収益/総費用)×100	↑	135.9	120.3	117.8	110.8	総費用が総収益によってどの程度賄われているかを示すもので、水道事業の収益性を表しています。
		C104	3004	累積欠損金比率	%	[累積欠損金/(営業収益-受託工事収益)]×100	↓	0.0	0.0	0.0	0.0	受託工事収益を除く営業収益に対する累積欠損金の割合を示すもので、水道事業経営の健全性を表しています。
		C105	3005	繰入金比率（収益的収入分）	%	(損益勘定繰入金/収益的収入)×100	↓	0.2	0.2	0.1	1.6	収益的収入に対する損益勘定繰入金の依存度を示しており、事業の経営状況を表しています。

分類	区分	番号	旧番号	業務指標	単位	定義（積算方法）	指標の 優位性	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	R4年度 類似団 体平均	指標の解説
財務	健全経営	C106	3006	繰入金比率（資本的収入分）	%	(資本勘定繰入金/資本的収入計)×100	↓	1.9	2.4	1.7	15.5	資本的収入に対する資本勘定繰入金の依存度を示しており、事業の経営状況を表しています。
		C107	3007	職員一人当たり給水収益	千円/人	給水収益/損益勘定所属職員数	↑	62,044	61,830	61,140	80,480	損益勘定職員一人当たりの給水収益を示すもので、水道事業における生産性について給水収益を基準として把握するための指標です。
		C108	3008	給水収益に対する職員給与費の割合	%	(職員給与費/給水収益)×100	↓	15.6	15.5	16.0	11.4	給水収益に対する職員給与費の割合を示すもので、水道事業の収益性を表しています。
		C109	3009	給水収益に対する企業債利息の割合	%	(企業債利息/給水収益)×100	↓	2.4	2.5	2.6	3.6	給水収益に対する企業債利息の割合を示すもので、水道事業の効率性及び財務安全性を表しています。
		C110	3010	給水収益に対する減価償却費の割合	%	(減価償却費/給水収益)×100	↓	15.4	20.9	21.9	40.4	給水収益に対する減価償却費の割合を示すもので、水道事業の収益性を表しています。
		C111	3011	給水収益に対する建設改良のための企業債償還元金の割合	%	(建設改良のための企業債償還元金/給水収益)×100	↓	9.3	9.5	9.0	21.9	給水収益に対する建設改良のための企業債償還元金の割合を示すもので、建設改良のための企業債償還元金が経営に及ぼす影響を表しています。
		C112	3012	給水収益に対する企業債残高の割合	%	(企業債残高/給水収益)×100	↓	258.8	273.0	301.3	271.6	給水収益に対する企業債残高の割合を示すもので、企業債残高が規模及び経営に及ぼす影響を表しています。
		C113	3013	料金回収率	%	(供給単価/給水原価)×100	↑	124.2	111.0	108.5	102.0	給水原価に対する供給単価の割合を示すもので、水道事業の経営状況の健全性を表しています。
		C114	3014	供給単価	円/㎥	給水収益/年間総有収水量	◇	169.5	170.4	171.0	138.5	有収水量1㎥当たりの給水収益の割合を示すもので、水道事業でどれだけの収益を得ているかを表しています。
		C115	3015	給水原価	円/㎥	[経常費用- (受託工事費+ 材料及び不用品売却原価+ 附帯事業費+ 長期前受金戻入)] / 年間有収水量	↓	136.5	153.4	157.5	135.6	有収水量1㎥当たりの経常費用（受託工事費等を除く）の割合を示すもので、水道事業でどれだけの費用がかかっているかを表しています。
		C116	3016	1か月10㎥当たり家庭用料金	円	1か月10㎥当たり家庭用料金	↓	1,166	1,166	1,166	978	1か月に10㎥使用した場合における水道料金を示し、契約者の経済的利便性を表しています。
		C117	3017	1か月20㎥当たり家庭用料金	円	1か月20㎥当たり家庭用料金	↓	2,706	2,706	2,706	2,313	1か月に20㎥使用した場合における水道料金を示し、契約者の経済的利便性を表しています。
		C118	3022	流動比率	%	(流動資産/流動負債)×100	↑	261.4	290.2	204.2	266.2	流動負債に対する流動資産の割合を示すものであり、事業の財務安全性を表しています。
		C119	3023	自己資本構成比率	%	[(資本金+剰余金+評価差額など+繰延収益)/負債・資本合計]×100	↑	60.2	60.3	57.1	74.1	総資本（負債及び資本）に対する自己資本の割合を示しており、財務の健全性を表しています。
		C120	3024	固定比率	%	[固定資産/(資本金+剰余金+評価差額など+繰延収益)]×100	↓	142.6	142.9	148.1	127.8	自己資本に対する固定資産の割合を示すものであり、財務の安定性を表しています。
		C121	3025	企業債償還元金対減価償却費比率	%	[(建設改良のための企業債償還元金)/(当年度減価償却費-長期前受金戻入)]×100	↓	71.6	52.9	46.4	64.9	当年度減価償却費に対する企業債償還元金の割合を示すもので、投下資本の回収と再投資との間のバランスを見る指標です。

分類	区分	番号	旧番号	業務指標	単位	定義（積算方法）	指標の 優位性	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	R4年度 類似団 体平均	指標の解説
財務	健全経営	C122	3026	固定資産回転率	回	(営業収益－受託工事収益)/[(期首固定資産＋期末固定資産)/2]	↑	0.16	0.15	0.15	0.11	固定資産（年度平均）に対する営業収益の割合を示すものであり、1年間に固定資産額の何倍の営業収益があったかを示しています。
		C123	3027	固定資産使用効率	m ³ /万円	年間配水量/有形固定資産	↑	9.3	9.0	8.3	8.4	有形固定資産に対する年間総配水量の割合を示すもので、施設の使用効率を表しています。
		C124	3109	職員一人当たり有収水量	m ³ /人	年間総有収水量 / 損益勘定所属職員数	↑	366,000	363,000	358,000	582,000	1年間における損益勘定職員一人当たりの有収水量を示すもので、水道サービスの効率性を表しています。
		C125	5005	料金請求誤り割合	件/1,000件	誤料金請求件数 / (料金請求件数/1,000)	↓	0.29	0.24	0.03	0.01	料金請求総件数に対する誤請求の件数の割合を示すもので、料金関連業務の適正度を表しています。
		C126	5006	料金収納率	%	(料金納入額/ 調定額) × 100	↑	92.2	92.0	91.9	92.7	1年間の水道料金総調定額に対して、決算確定時点において納入されている収入額の割合を示すもので、水道事業の経営状況の健全性を表しています。
		C127	5007	給水停止割合	件/1,000件	給水停止件数 / (給水件数/1,000)	↓	1.5	4.3	4.8	11.5	給水件数に対する給水停止件数の割合を示すもので、水道料金の未納状況の度合いを見る指標です。
組織・人材	人材育成	C201	3101	水道技術に関する資格取得度	件/人	職員が取得している水道技術に関する資格数 / 全職員数	↑	2.33	2.39	2.47	1.93	職員が取得している水道技術に関する資格数の全職員に対する割合を示しています。
		C202	3103	外部研修時間	時間/人	(職員が外部研修を受けた時間×受講人数) / 全職員数	↑	8.8	18.1	14.5	4.9	職員一人当たりの外部研修の受講時間を表すもので、技術継承及び技術向上への取組状況を表しています。
		C203	3104	内部研修時間	時間/人	(職員が内部研修を受けた時間×受講人数) / 全職員数	↑	6.9	6.5	12.7	5.4	職員一人当たりの内部研修の受講時間を表すもので、技術継承及び技術向上への取組状況を表しています。
		C204	3105	技術職員率	%	(技術職員数 / 全職員数) × 100	◇	68.9	69.7	69.9	64.0	全職員数に対する技術職員の割合を示すもので、技術面での維持管理体制を表しています。
		C205	3106	水道業務平均経験年数	年/人	職員の水道業務経験年数 / 全職員数	↑	12.9	13.0	13.6	9.8	全職員の水道業務平均経験年数を表すもので、人的資源としての専門技術の蓄積度合いを表しています。
		C206	6001	国際協力派遣者数	人・日	Σ (国際協力派遣者数 × 滞在日数)	↑	0	0	0	0	国際協力に派遣された人数とその滞在日数の積で、国際協力への関与の度合いを表しています。
		C207	6101	国際協力受入者数	人・日	Σ (国際協力受入者数 × 滞在日数)	↑	0	0	0	0	受け入れた海外の水道関係者の人数と滞在日数の積で、国際協力への関与の度合いを表しています。
	業務委託	C301	5008	検針委託率	%	(委託した水道メーター数 / 水道メーター設置数) × 100	◇	100.0	100.0	100.0	100.0	水道メーター設置数に対する検針委託している水道メーター数の割合を示すもので、業務委託の度合いを表しています。
		C302	5009	浄水場第三者委託率	%	(第三者委託した浄水場の浄水施設能力 / 全浄水施設能力) × 100	◇	0.0	0.0	0.0	9.1	全浄水場の浄水施設能力のうち、第三者委託している浄水場の浄水施設能力の割合を示すもので、第三者委託の導入状況を表しています。

分類	区分	番号	旧番号	業務指標	単位	定義（積算方法）	指標の 優位性	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	R4年度 類似団体 平均	指標の解説
使用者とのコミュニケーション	情報提供	C401	3201	広報誌による情報の提供度	部/件	広報誌などの配布部数 / 給水件数	↑	12.4	12.5	12.7	3.9	給水件数に対する広報誌などの発行部数の占める割合を示すもので、使用者への事業内容の公開度合いを表しています。
		C402	新規	インターネットによる情報の提供度	回	ウェブページへの掲載回数	↑	144	128	176	104	インターネット（ウェブページ）による水道事業の情報発信回数を表すもので、使用者への事業内容の公開度合いを表しています。
		C403	3204	水道施設見学者割合	人 / 1,000 人	見学者数 / （現在給水人口 / 1,000）	↑	0.5	4.1	7.9	3.8	給水人口に対する水道施設見学者の割合を示すもので、使用者との双方向コミュニケーションの推進度合いを表しています。
	意見収集	C501	3202	モニタ割合	人 / 1,000 人	モニタ人数 / （現在給水人口 / 1,000）	↑	0.056	0.050	0.050	0.012	現在給水人口に占めるモニタ人数を表すもので、使用者との双方向コミュニケーションの推進度合いを表しています。
		C502	3203	アンケート情報収集割合	人 / 1,000 人	アンケート回答人数 / （現在給水人口 / 1,000）	↑	0.17	8.04	2.49	1.73	給水人口に対する1年間に実施したアンケート調査に回答した人数の割合を示し、使用者のニーズの収集実行度を表しています。
		C503	3112	直接飲用率	%	（直接飲用回答数 / アンケート回答数） × 100	↑	54.5	53.3	45.5	75.3	水道水を飲用としている使用者の割合を示すものであり、水道水の飲み水としての評価を表しています。
		C504	3205	水道サービスに対する苦情対応割合	件 / 1,000 件	水道サービス苦情対応件数 / （給水件数 / 1,000）	↓	0.16	0.12	0.11	0.43	給水件数に対する水道サービスに関する苦情対応件数の割合を示すもので、水道サービス向上に対する取組状況を表しています。
		C505	3206	水質に対する苦情対応割合	件 / 1,000 件	水質苦情対応件数 / （給水件数 / 1,000）	↓	0.23	0.12	0.13	0.24	給水件数に対する水道水の水質に関する苦情対応件数の割合を示すもので、水道水質の向上に対する取組状況を表しています。
		C506	3207	水道料金に対する苦情対応割合	件 / 1,000 件	水道料金苦情対応件数 / （給水件数 / 1,000）	↓	0.02	0.02	0.02	0.01	給水件数に対する水道料金に関する苦情対応件数の割合を示すもので、使用者の水道料金への満足度を表しています。

すいすい防災手帳



いつ起こるかわからない災害



命をつなぐ水



日ごろからできる備えを

吹田市水道部

令和6年(2024年)6月

備えあれば憂いなし

1人1日3ℓの飲料水を3日分以上備蓄しましょう



3ℓ 飲料水 × 3日分

★水道水の保存方法★

きれいなペットボトルなどに空気が入らないよう口元までいっぱい入れ日光に当たらない涼しい所に置いておくと2日間程度保存可能です。

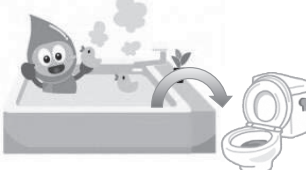
清潔なポリタンクや空容器を準備しましょう



災害時給水拠点や給水車などにより応急給水を受ける時に便利です。

お風呂の残り湯も有効に使いましょう

トイレの流し水や生活用水として利用できますので、お風呂のお湯はすぐに捨てず溜めておきましょう。



2

日ごろから準備しておこう！

□懐中電灯

できれば一人にひとつ、予備の電池や電球も。

□携帯ラジオ

小型軽量でAMとFMの両方を聴けるもの。

□非常食・水

カンパンや缶詰など、火を通さず食べられるものや、カップ麺やレトルト食品など。ペットボトル水など。

□医療用品

消毒薬、ばんそうこう、解熱剤、かぜ薬、胃腸薬、塗り薬ガーゼ、目薬、常備薬など。

□衣類

上着、下着、靴下など。

□その他

携帯電話充電器、マスク、貴重品、ライター、ビニール袋、手袋、ビニールシート、ティッシュペーパー、タオルなど

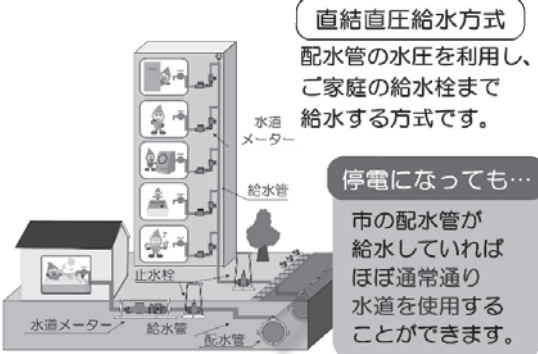
★避難するときは・・・

- ①水道のじゃ口や止水栓を閉める
- ②火の始末をする
- ③ガスの元栓を閉める
- ④電気のブレーカーをおとす
- ⑤外出中の家族にメモを残す
- ⑥戸締りをする
- ⑦非常持出品をもっていく
- ⑧広い道路など安全な道路を通過して徒歩で避難する

3

停電で断水することも！

お住まいの給水方式を確認しておきましょう！

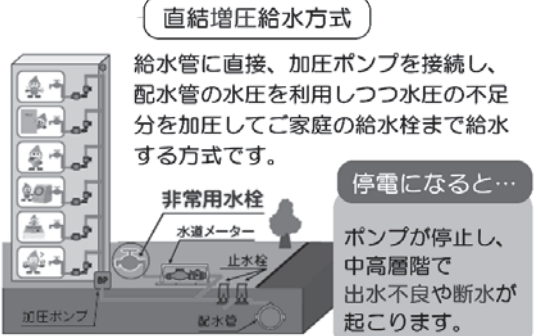


直結直圧給水方式

配水管の水圧を利用し、ご家庭の給水栓まで給水する方式です。

停電になっても...

市の配水管が給水していればほぼ通常通り水道を使用することができます。



直結増圧給水方式

給水管に直接、加圧ポンプを接続し、配水管の水圧を利用しつつ水圧の不足分を加圧してご家庭の給水栓まで給水する方式です。

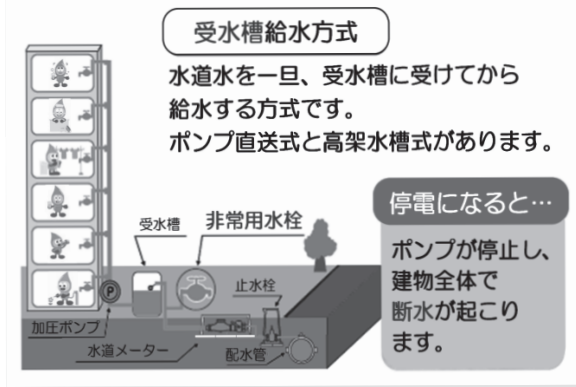
停電になると...

ポンプが停止し、中高層階で出水不良や断水が起こります。

4

「非常用水栓」を確認しましょう

停電による断水の際に、使用できる場合があります



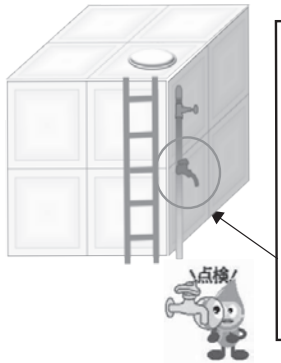
受水槽給水方式

水道水を一旦、受水槽に受けてから給水する方式です。ポンプ直送式と高架水槽式があります。

停電になると...

ポンプが停止し、建物全体で断水が起こります。

受水槽の非常用水栓について



受水槽への流入管に非常用水栓がついている場合は、市の配水管が断水していなければ、停電によるポンプ停止時でも水道を使うことができます。管理組合や管理会社に相談してください。

5

水道管に凍結防止を！

冷え込みが厳しいと、屋外に露出している水道管が凍ったり破裂したりすることがあります。



厚手の布や保温チューブなどを水道管に巻きつけたり、段ボール箱をかぶせたりして、直接冷たい空気にさらさないように対策をお願いします。

水道管が凍ってしまったら？

自然に解けるのを待つか、凍ってしまった部分にタオルなどをかぶせてゆっくりとぬるま湯をかけてください。
※急に熱いお湯をかけると、水道管やじゃ口を破損するおそれがあります。

水道管が破裂してしまったら？

応急処置としてメーターの近くにある元栓（止水栓）を閉めて吹田市の水漏れ修繕等給水装置工事対応可能事業者へ修理を依頼してください。

費用は水道管の所有者や使用者の負担となります。

◎集合住宅にお住まいの方は、管理会社等へ連絡してください。

6

緊急連絡先

吹田市水道部	6384-1251
吹田市役所	6384-1231
山田出張所	6877-0813
千里出張所	6871-0227
千里丘出張所	6877-0330
消防本部	6193-0119
南消防署	6317-0119
北消防署	6872-0766
西消防署	6384-0151
東消防署	6876-9119
吹田市民病院	6387-3311
吹田警察署	6385-1234
吹田市保健所	6339-2225
関西電力北摂営業所	0800-777-8015
大阪ガス北東部リビング営業部	0120-5-94817
(ガス漏れ専用)	0120-5-19424

すいすい防災手帳

初版：令和元年（2019年）12月
2版：令和3年（2021年）7月
3版：令和4年（2022年）5月
発行：吹田市水道部 総務室
住所：吹田市南吹田3-3-60 電話：06-6384-1252



7

わが家の
防災メモ

災害用伝言ダイヤル171番
警察110番
火事・救急119番

家族みんなで話し合い 確認しておきましょう！

避難場所は？



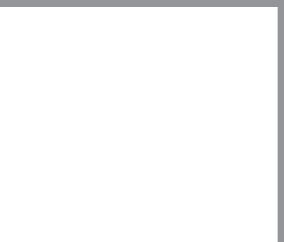
離れているときの
集合場所は？



連絡方法は？



避難時に気をつけることは？



8

お近くの災害時給水拠点・給水所はどこですか。

■災害時給水拠点 8か所

浄水所や配水場等、応急給水のための設備があり、応急給水のためのポリタンク、災害用備蓄水、飲料水袋等を備蓄している施設です。
※災害等が発生した際、断水や濁水など、被害状況に応じて開設します。



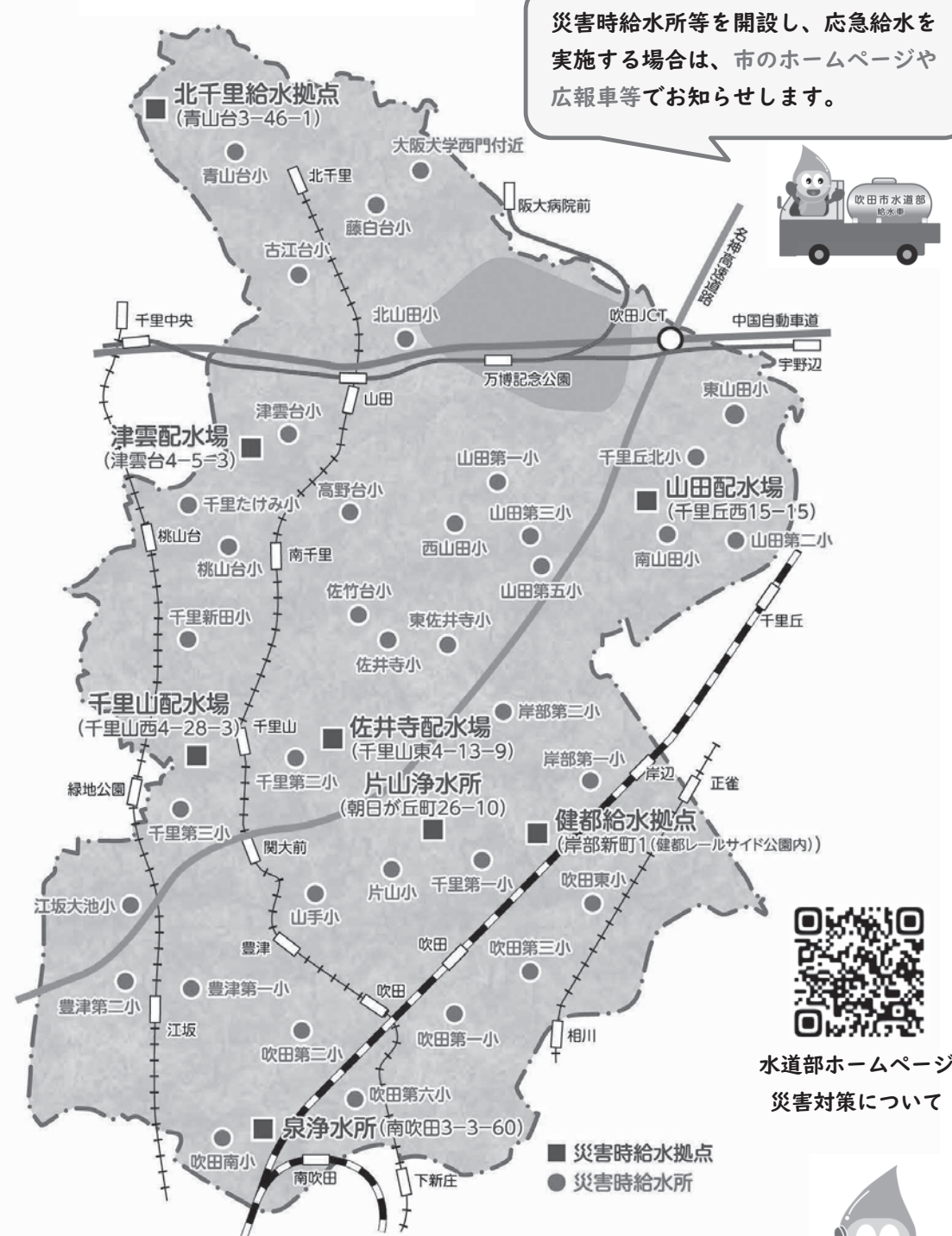
●災害時給水所 37か所

避難所（小学校）などに組立式給水タンクを設置し、給水車から水を入れるなどにより、災害時給水拠点よりも身近に応急給水を受けることができます。
※災害等が発生した際、断水や濁水など、被害状況に応じて開設します。



災害時給水拠点や災害時給水所の開設には時間がかかります。家庭や職場でも飲料水などの備蓄をしておきましょう。

令和4年（2022年）5月時点



水道部ホームページ
災害対策について



災害時の情報収集

QRコードで検索できます！



テレビ、ラジオ、電話、インターネットなどは、災害時の情報収集に役立ちます。
しかし、一度に多くの方が利用すると、インターネットは回線速度が落ち、電話はつながりにくい状況になります。
停電時には、携帯ラジオが便利です。



家族との安否確認方法

NTT西日本災害用伝言ダイヤル（171）

① 伝言の録音方法

171 ▶ ガイダンスが流れます ▶ 1 ▶ ガイダンスが流れます ▶ 被災地の電話番号、携帯電話・PHS・IP電話の電話番号をダイヤル

② 伝言の再生方法

171 ▶ ガイダンスが流れます ▶ 再生する場合は 2 ▶ ガイダンスが流れます ▶ 被災地の電話番号、携帯電話・PHS・IP電話の電話番号をダイヤル

※電話番号は①と②同じ番号を入力

登録できる電話番号は、被災地の方などの加入電話・ISDN・ひかり電話番号、携帯電話等の電話番号だよ。
入力する電話番号は家族で決めておくことが大事だよ！

すいどうにゅーす

NO.63

発行：吹田市水道部 〒564-8551 吹田市南吹田3-3-60
TEL 06-6384-1251(代表)



令和6年(2024年)
2月1日発行



こども記者体験取材

特集 水道水安全のヒミツに迫る!!

泉浄水所地下水処理 59年の歴史に幕

泉浄水所は淀川表流水と地下水の2つを水源としていましたが、昭和39年7月から稼働していた地下水処理施設について、施設整備の方針に基づき、令和5年9月22日をもって稼働を終了しました。



地下水処理施設



これからも淀川表流水(泉浄水所)と地下水(片山浄水所)の複数水源による安定給水を確保し、安全な水道水をお届けします!

水道水の安全性はどんなふうに調べてる？

すいしつけんさ てっていしゅざい

水質検査を徹底取材！

わたしたちが
取材したよ。
取材結果を
報告するね！

ゆうと
結翔記者
4年生

あゆ
愛結記者
4年生

りんか
記者
4年生

まみ
万桃記者
4年生

しょうた
翔太記者
5年生

はるか
遥香記者
5年生

水道水の水質検査とは…

水の色・にごり・においなどの状態、化学物質や細菌の有無などを調べて、法律で定められた基準を満たしているか判定する検査のことだよ。必須の検査項目数は**51項目**あって、吹田市では独自検査も含めると**全部で100項目以上**の検査をしているんだ。



1 塩素の量は正しい？



塩素に反応する薬品を入れて
ピンク色になったら、塩素
がちゃんと入ってるってこと★

水道水は、消毒のために塩素という薬品を入れているよ。塩素が多すぎると、においが強すぎたり味に違和感を覚えたりするかもしれないので、塩素の量が正しいか検査をするよ。

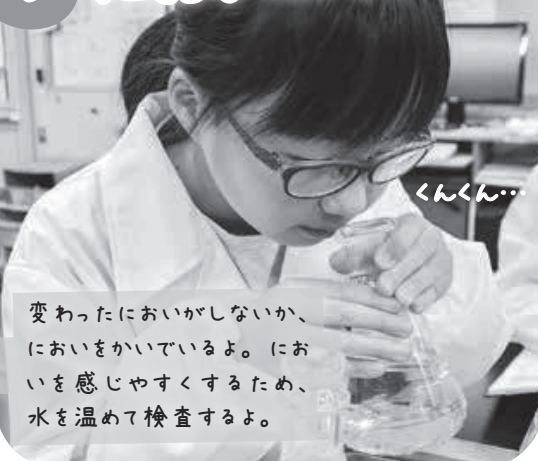
2 色合いとにごり確認



水の色に異常はないかとにごっていないかを調べるよ。検査機器に水をそそぐとこんなふうに数値で表されるんだ！

シキド 0.00
ダウド 0.011

3 においはする？



変わったにおいがしないか、
においをかいでいるよ。にお
いを感じやすくするため、
水を温めて検査するよ。

4 pHチェック



水道管などの設備がさび
たり傷んだりするのを防ぐ
ため、中性に近いpH値に
保たれているか調べるよ。

5 電気の流れぐあい



物がどれくらい水中にとけてい
るかを電気の流れで測るんだ。
検査機器で電気の流れぐあいを
調べて、毎日の変化を見ている
よ。

特別な検査にも挑戦

顕微鏡で淀川の原水を見てみよう！

顕微鏡を使って、浄水前の淀川の水にカビ臭などの
原因となるプランクトンがいらないか調べているよ。
みんな顕微鏡の映像が映るモニターに夢中だね！

感想

- ★ 泉浄水所見学と水質検査を体験し、水道水になるまでの過程を知ることができて勉強になった。(遥香)
- ★ 水道部で働く人が色々な試験や機械などで水をきれいで安全に守ってくれていると分かった。(翔太)
- ★ 水質検査の仕事はむずかしい計算もあって大変そうだったけど、体験して楽しい・やりたいと思ったところも多かった。(愛結)
- ★ 今まで水道水って本当に安全？と思っていただけ、水質試験と浄水所見学を通して水道水のきれいさに驚いた。(りんか)
- ★ 初めてプランクトンを見てドキドキした。ミジンコは動きが速くてびっくりした。(万桃)
- ★ 薬品をまぜたら水の色が変わるところがおもしろかった！(結翔)



取材日の検査結果

- ①塩素：0.47mg/L
- ②色合いとにごり：0
- ③におい：塩素のにおい
- ④pH：7.4
- ⑤電気の流れぐあい：165

全て基準を
満たしていました！
今日も安全な水道水
をお届けできています！



水質基準

最近ニュースで聞く PFOSとPFOAってなに？

人工的に作られた有機フッ素化合物の一種で、熱に強く水や油をはじく性質があって、泡消火剤やコーティング剤などに使われてきたよ。

人にはどんな影響があるの？

調査や研究の途中だから健康面の影響などまだハッキリしていない点もあるけれど、日本では将来の影響を考えて製造・輸入等は原則禁止されているよ。

水道水にも含まれていることがあるって聞いたけれど、吹田市は大丈夫？

PFOS・PFOAについて、吹田市では国が定める暫定目標値を満足しているよ。安心して水道水を使ってね！



測定結果など
(吹田市)



(参考)
PFOS・PFOAに
関するQ&A(環境省)

水質のことならお任せください！



水質グループ

水道GLPの認定を受けています

水道部は、水質検査の精度と信頼度のある水質検査機関として、平成19年に(公社)日本水道協会から認定を受けました。今年度は4度目の更新審査を受けます！

★水道GLP…水道水質検査優良試験所規範
(Good Laboratory Practice)

日々の検査は「水質検査計画」に基づいて行っています。

ご意見等は水質グループまで
TEL:06-6384-1250 FAX:06-6384-1273
✉sui-suitsu@city.suita.osaka.jp



JWWA-GLP030
水道GLP認定



水質検査計画

水道料金のクレジットカード継続払いを開始しました！

お手続きに必要なもの

お申込みは
インターネットのみ



お手続きはこちらから

- ☒ お知らせ票など契約番号(10桁)と確認番号(5桁)のわかるもの
- ☒ メールアドレス
- ☒ 利用可能なカード



使用水量・料金等のお知らせ
いつもご利用いただきありがとうございます。

南吹田 3-3-00
〇〇 〇〇〇 様

契約番号	メーター番号
98-12345-001	N-123456
口番	区分
20	一般
使用戸数	検針月
1	

5 年 1 月分	確認番号	12345
〈使用期間 11 月 11日～ 1 月 11 日〉		
①今回指示数	16 m³	
②前回指示数	370 m³	
③旧メーター取替水量	1 m³	
今回使用水量 (①-②+③)	17 m³	
(参考) 前回	2 m³	前年同月 16 m³
合計金額	3,800 円	

※お支払窓口でのクレジットカード決済はできません
※口座振替100円割引制度 適用対象外
詳しくは水道部ホームページをご覧ください

お問合せ

総務室 TEL: 06-6384-1255 FAX: 06-6384-1534
料金グループ おかけ間違いのないようご注意ください



三菱UFJ銀行での納付書払いを
3月31日(日)をもって終了します

三菱UFJ銀行各店舗での上下水道料金、給水加入金、各種手数料など、水道部で発行する納付書による納付を終了します。令和6年4月1日(月)以降は、他の取扱い金融機関やコンビニ、クレジットカード決済、スマートフォン決済などを利用してください。なお、口座振替による納付は引き続きご利用いただけます。

読んで
みてね

すいすいレポート2023 が完成しました

令和4年度の経営状況をご報告
(2022年度)

- 水道事業の業務状況
- 施策・事業の進捗状況
- 経営指標の状況 など

閲覧は
こちらから/



お問合せ

企画室 TEL: 06-6384-1253
経営グループ FAX: 06-6384-1902

毎年発行!

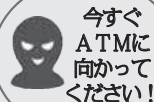


市ホームページ

⚠️ 特殊詐欺にご注意ください ⚠️

吹田市内では電話による還付金詐欺が被害の4割を占めています。
お金に関する怪しい電話がきたら、すぐに警察へ相談を!

吹田警察署 TEL: 06-6385-1234



今すぐ
ATMに
向かって
ください!



この電話
詐欺っばい…!

「すいどうにゅーす」の感想を
お聞かせください



令和4年度(2022年度)水道事業に関する市民
アンケート調査の、自由意見における主なQ&A
のページを公開しました



この「すいどうにゅーす」は191,050部作成し、1部当たりの単価(配布費用を含む)は13円です。

すいどうにゅーす

NO.64

令和6年(2024年)
6月1日発行

発行：吹田市水道部 〒564-8551 吹田市南吹田3-3-60
TEL 06-6384-1251(代表)



給水車へ水を補給



音を聞いて漏水調査

令和6年
能登半島地震における
水道部の支援情報



今だから知ってほしい



被災地の配管状況を図面で確認



漏水修理後の通水作業

水道の災害対策とは？



給水車から自衛隊タンクへ給水



漏水修理後、水が出るかを確認

水道部公式Instagram
はじめました！

お知らせや取組、作成した
動画などを発信しています。
ぜひフォローをお願いします！



@SUITA_SUIDO

令和6年(2024) 6.1

1

災害にそなえて

令和6年能登半島地震では、多くの地域で断水が長期化し、水道の災害対策が改めて注目されています。今だから知ってほしい、水道部が日ごろから取り組んでいる災害対策をご紹介します。

1 浄配水施設の耐震化

長期的で広範囲に及ぶ断水を避けるため、被害を受けると影響が大きい浄水所や配水場*などの耐震化を優先的に進めています。

*配水場：各ご家庭に給水する前に、水を貯めておく施設



耐震基準を満たした建物
(片山浄水所)



場内の配水池と水道管を耐震化
(津雲配水場)

2 水道管の耐震化

き かんかん ろ たいしんてきごうりつ
基幹管路の耐震適合率:56.7% (令和5年度末)

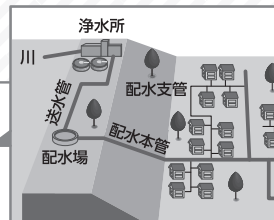
耐震管や耐震適合性のある水道管の割合

古くなった水道管を地震に強い管に取り替える工事を行っています。被害を受けやすい路線や主要な医療機関、災害時に避難所となる小中学校への配水経路を優先するなど効果的な耐震化を進めています。



基幹管路って何？

水道の重要な太い管路のことです。水は右図のような経路でご家庭まで届きます。基幹管路とは、図の中の青色で示された部分です。



耐震適合率56.7%って高いの？低いの？

全国平均は42.3% (令和4年度末)です。吹田市では、令和11年度末までに65.0%にすることが目標です。水道管の耐震化にはたくさんの時間と費用が掛かるため、優先順位を考えながら取り組んでいます。

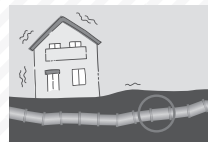


耐震化されている水道管ってどんなの？

管と管をつなぐ継手の部分が、地震の揺れでも外れにくい構造になっている水道管のことです。材質も、折れにくく長持ちするものを使用しています。



非耐震管

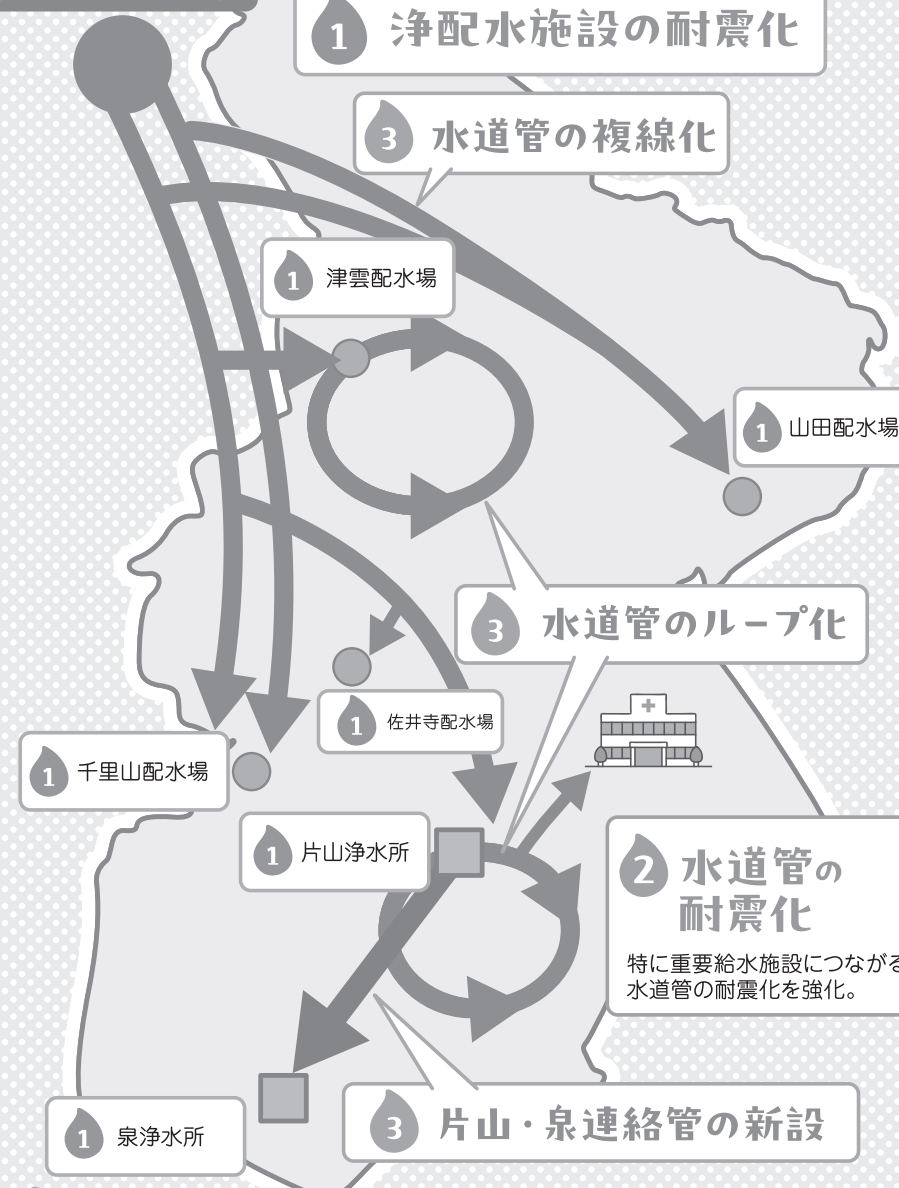


耐震管

継手が鎖のように伸縮して抜けない、地震の揺れにも強いんだね



千里浄水池
(大阪広域水道企業団)



3 片山・泉連絡管の新設や水道管の複線化

令和3年に、片山浄水所と泉浄水所を結ぶ連絡管が完成し、泉浄水所が液状化などで被災した場合でも、片山浄水所から水を送って配水を継続することが可能となりました。連絡管内の水は約2,300m³にも及び、これを活用した応急給水も可能です。また、水道管の複線化やループ化*により、一つの管が被害を受けても別ルートで配水することができ、断水の範囲を小さくすることができます。

*ループ化：水道管網を環状につなげること。

1 浄配水施設の耐震化

3 水道管の複線化

1 津雲配水場

1 山田配水場

1 佐井寺配水場

1 千里山配水場

1 片山浄水所

2 水道管の耐震化

特に重要給水施設につながる水道管の耐震化を強化。

3 片山・泉連絡管の新設

1 泉浄水所



地震が起きたとき、吹田市の水道にはどれぐらいの被害が出るの？



上町断層帯地震と南海トラフ地震が起こったときに想定される断水率は下表のとおりです。特に上町断層帯地震では、水道管の破損だけでなく停電の影響も大きいので、被災直後は市内のほとんど全域で断水すると見込まれます。

	想定地震	上町断層帯 (想定震度6弱～7)	南海トラフ (想定震度6弱)
断水率	被災直後	91.8%	51.5%
	1日後	67.3%	27.0%

(「土木学会第53回年次学術講習会 震度、被害率、断水率の関係」の式を用いて算出)



断水したらどうすればいいの？



災害時には、必要に応じて給水拠点及び給水所を開設します。お近くの応急給水場所のご確認をお願いします。開設状況は市ホームページやSNS等でお知らせする予定です。



応急給水
マップはこちら



受水槽や増圧ポンプで給水している集合住宅にお住まいの方は…

非常用給水栓を確認しよう！

水道管に被害がなく、停電が原因で水が出ない時は、非常用給水栓が設置されていれば給水することができます。



詳しくは
こちら

いざという時のために訓練も！

水道部では、災害時に迅速かつ円滑な対応ができるよう、日ごろから応急給水訓練や組立式給水タンク設置訓練のほか、他市と連携した訓練など、様々な訓練に取り組んでいます。



応急給水訓練の様子



様々な災害対策を行っていますが、被害によっては災害時に断水を確実に防ぐことはできません。万が一のために、飲料水の備蓄をお願いします。

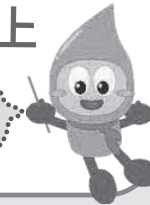


備蓄量の目安

1人1日3ℓ×3日分 9ℓ以上

*災害発生から応急給水体制が整うまでには時間を要します。大規模災害発生時には、1週間分の備蓄が望ましいとされています。

家族全員分
備蓄しておこう！



今年は日程変更&定員を増やして開催します！

めざせ！水道マイスター

9月
28日
土

水道について楽しく学び、水道マイスター(達人)の証をもらおう！

対象 市内在住の小学生とその保護者(未就学児同行可)

時間 ①9時30分～11時30分
②13時～15時

場所 泉浄水所(南吹田3-3-60)

内容 泉浄水所見学、沈殿とろ過の実験、
水もれ修理体験など

定員 定員:60組(各回30組)1組5人まで。



抽選の上、当選した組の代表者に案内を郵送します。(8月 2日(金) 発送予定)

お申込み方法

・ホームページから→



・ハガキまたはFAX

必要事項

希望時間どちらか1つ(①か②)

代表者氏名・電話番号・メールアドレス

参加者全員の住所・氏名・小学生は学年

応募先

〒564-8551(住所不要)

吹田市水道部 総務室宛

FAX:06-6338-3192

7月12日(金)
必着

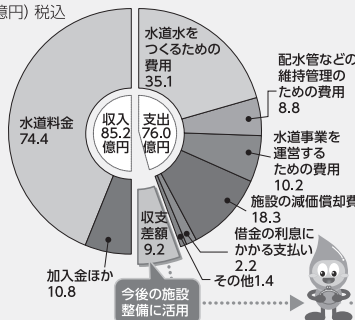
令和6年度 (2024年度) 予算の概要

水道事業は
「独立採算制の原則」のもと、
税金を使わず、ほぼ水道料金
のみで経営しています。

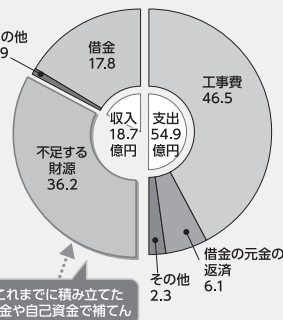


水道水をつくりお届けするための予算 (収益的収支)

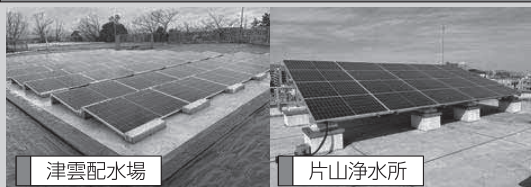
(単位:億円) 税込



水道施設を整備するための予算 (資本的収支)



津雲配水場・片山浄水所で 太陽光発電を開始しました



年間発電量は、それぞれ103,115kWh、27,692kWhで、この取組により
年間47t(一般家庭37軒分^{*1})のCO₂の排出削減効果^{*2}を
見込んでいます。つくった電気は、それぞれの施設で使用しています。

*1 一般家庭の年間消費電力量を3,500kWhとして算出

*2 CO₂削減量は、関西電力(株)の基礎排出係数2022年度実績
(0.000360t-CO₂/kWh)を基に算出

募集中! 水道いどばた会議

身近にある水道の現状や課題、地震等災害への備え、
吹田水道の将来の姿などについて、一緒に考えていただく
取組です。ご希望に応じて職員が地域にお伺いします。

おおむね10名以上の市内のグループなら、どなたでも
お申込みいただけます。ご希望の開催場所、日時を
お気軽にお問い合わせください。

お問合せ
企画室
経営グループ

TEL 06-6384-1253
FAX 06-6384-1902
E-mail w-keiri@city.suita.osaka.jp

詳しくは
コチラから



「すいどうにゅーす」の感想を
お聞かせください



(市報 R5.9月号)

水道工事は指定工事業者へ

水道管の工事は、市の指定給水装置工事業者以外ではできません。建て替えや水道工事を伴うリフォーム、水道メーターからじゃ口までの漏水修理を行う場合は、指定給水装置工事業者に申し込んでください。詳しくは水道部工務室(南吹田3☎6384・1258 ☎6384・1837)へ。

(市報 R5.9月号)

9月～12月に漏水調査を実施

対象地域は、朝日が丘町、泉町全域、江坂町1～4丁目、江の木町、片山町2～4丁目、金田町、上山手町、岸部北全域、垂水町全域、豊津町、出口町、原町全域、広芝町、藤が丘町、穂波町、南金田全域、南吹田全域、山手町全域、芳野町です。昼間に各家庭の水道メーターか止水栓で、夜間は道路上で漏水探知機を使って漏水音の調査をします。調査員は腕章と身分証を携帯します。不審に思ったときは確認してください。☎水道部工務室(南吹田3☎6384・1386 ☎6384・1837)。

(市報 R5.9月号)

ふだんから水の備蓄を

災害時には、道路の破損などにより水道水を届けることができない場合もあります。飲用水は1人1日3Lを3日以上備蓄しましょう。

☎水道部総務室(南吹田3☎6384・1251 ☎6384・3192)

断水時は災害時給水拠点・災害時給水所へ

市内には8か所の災害時給水拠点と37か所の災害時給水所(小学校など)があります。災害などが発生した際、断水や濁水などの被害状況に応じて開設され、応急給水を受けることができます。近くの給水拠点や給水所の場所を確認しておきましょう。詳しくは水道部ホームページへ。給水を受ける際はポリタンクなどを持参してください。

 水道部
ホームページ

 給水拠点の看板デザイン

(市報 R5.10月号)

**10月2日(月)から申し込み開始
水道料金のクレジットカード決済**

☎水道部総務室
(南吹田3☎6384・1255 ☎6384・1534)

事前に登録したクレジットカードから水道料金などを自動的に決済する、水道料金などのクレジットカード継続支払いの申し込みを10月2日(月)から開始します。条件によっては利用できない場合があります。詳しくは水道部ホームページへ。

 水道部
ホームページ

(市報 R5.10月号)

鉛製給水管の布設替工事を助成

市所有の水道管からメーターまでの鉛製給水管を利用者の費用で布設替する場合、条件を満たせば助成を受けられます。助成額は工事の内容によって異なります。1水栓につき上限30万円。詳しくは問い合わせください。☎水道部工務室(南吹田3☎6384・1258 ☎6384・1837)。

(市報 R5.11月号)

家庭でも漏水チェック

いつもどおり使用しているのに使用水量が多くなっているときは漏水の確認をしましょう。室内や散水用など敷地内すべてのじゃ口を閉め、水道メーターのふたを開けてパイロット(銀色の円盤を確認してください)。パイロットが回っている場合、漏水の可能性があります。修繕業者を案内するので水道部工務室(南吹田3☎6384・1258 ☎6384・1837)へ連絡してください。



(市報 R5.11月号)

水道について一緒に考えよう

水道の未来について一緒に考えてみませんか。おおむね10人以上のグループから依頼があれば水道部の職員が出向き、水道事業の現状や課題、将来像などについて話し合います。DVDの上映、地域の水道の話など60分程度。☎水道部企画室(南吹田3☎6384・1253 ☎6384・1902)。

(市報 R5.11月号)

高齢者水道相談

水道に関する相談や、じゃ口周りの点検、簡単な漏水調査などを行います。☎時月～金曜日午前9時30分～午後5時。祝・休日は除く。☎全員が70歳以上の世帯。☎電話かファックスで水道部工務室(南吹田3☎6384・1258 ☎6384・1837)へ。

(市報 R5.12月号)

3月31日(日)をもって終了 三菱 UFJ 銀行での納付書払い

図市で発行する納付書については

会計室

(TEL6384・2563 FAX6368・9904)、
水道部で発行する納付書については

水道部企画室

(南吹田3 TEL6384・1253 FAX6384・1902)

3月31日(日)をもって、三菱UFJ銀行各店舗での納付書による納付を終了します。4月以降は、ほかの金融機関やコンビニ、クレジットカード・スマートフォン決済などを利用してください。なお、市税で地方税統一QRコードがついた納付書は引き続き、三菱UFJ銀行各店舗で納付できます。

◇市で発行する納付書＝市税、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料など。

◇水道部で発行する納付書＝上下水道料金、給水加入金、各種手数料など。

(市報 R5.11月号)

11月～2月に漏水調査を実施
対象地域は、朝日町、内本町全域、片山町1丁目、川岸町、川園町、岸部新町、岸部中全域、岸部南全域、寿町全域、幸町、芝田町、昭和町、吹東町、末広町、清和園町、高城町、高浜町、天道町、中の島町、西御旅町、西の庄町、東御旅町、日の出町、平松町、南正雀全域、南清和園町、南高浜町、目俣町、元町です。昼間に各家庭の水道メーターか止水栓で漏水音の調査をします。調査員は腕章と身分証を携帯しています。不審に思ったときは確認してください。
図水道部工務室(南吹田3 TEL6384・1386 FAX6384・1837)。

(市報 R6.1月号)

水道管の凍結・破裂に注意

屋外に露出している水道管は厚手の布やフェルト、保温チューブなどを巻いて直接冷気に触れないようにしてください。低温注意報が発令されたときは特に注意してください。水道管が凍った場合、自然にとけるのを待つか、凍っている部分にタオルなどをかぶせて、ゆっくりぬるま湯をかけてください。熱いお湯を直接かけると、水道管やじゃ口が破裂することがあります。水道管が破裂した場合は、水道メーターからじゃ口までの漏水は水道部では修繕していません。応急処置として、メーターのそばにある元栓(止水栓)を閉めて、指定給水装置工事業者に修理を依頼するか、水道部へ連絡してください。図水道部工務室(南吹田3 TEL6384・1258 FAX6384・1837)。



(市報 R6.1月号)

高齢者世帯声かけサービス
ポストなどに投かんする「使用水量・料金等のお知らせ」を検針員が手渡しします。様子に異変がある場合は、家族への連絡など、状況に応じて適切な対応をとります。図全員が70歳以上の世帯。単身世帯も可。水道料金の支払い先が水道部ではなく、建物の管理会社などになっている場合は除く。
甲電話かファックスで水道部総務室料金グループ(南吹田3 TEL6384・1255 FAX6384・1534)へ。

(市報 R6.1月号)

高齢者のための水道相談

水道に関する相談や、じゃ口周りの点検、簡単な漏水調査などを行います。時月～金曜日午前9時30分～午後5時。祝・休日は除く。図全員が70歳以上の世帯。甲電話かファックスで水道部工務室(南吹田3 TEL6384・1258 FAX6384・1837)へ。

(市報 R6.3月号)

健都わくわくフェスティバル



健都わくわく
フェスティバル
詳細ページ

健康や防災に関するさまざまなイベントを開催します。詳しくは健都レールサイド公園・健都ライブラリーのホームページへ。所同施設。☆は、基本事項と年齢を直接か電話、ファックスで同施設(☎6388・3800☎6105・9102)へ。電話、ファックスは午前9時から受け付け。同施設ホームページの健都わくわくフェスティバル詳細ページからも申し込み可。

3月16日(土)

ミズノ流忍者学校 忍者の動きがモチーフの運動遊び。☎☎◇午前10時～10時45分＝4・5歳。◇午前11時15分～正午＝6～8歳。定各15人。多数抽選。¥800円。☆3月1日(金)～7日(休)に☆。

吹奏楽コンサート 消防音楽隊による演奏。☎午前10時30分～11時。

すいすい防災講演会 災害時の応急給水体制の講義と公園での給水体験。雨天時は展示のみ。☎午前11時～午後0時30分。定先着30人。☆3月2日(日)から☆。

レスキュー犬のお仕事紹介 ☎午後2時～3時30分。定先着30人。☆3月2日(日)から☆。

3月17日(日)

防災とくらし 済生会吹田病院の看護師から、備えについて学びます。☎午前10時30分～11時30分。定小学生以上。親子での参加も可。定先着30人。☆3月2日(日)から☆。

ピラティス ☎午後1時～1時45分。定18歳以上。定16人。多数抽選。¥500円。☆3月1日(金)～7日(休)に☆。

親子ピラティス 家族でスキンシップをとりながらストレッチやバランス遊びをしませんか。☎午後2時～2時30分。定親子。定16人。多数抽選。¥1人400円。☆3月1日(金)～7日(休)に☆。

(市報 R6.3月号)

引っ越しなどによる水道の手続き

水道部総務室料金担当

(南吹田3☎6384・1255☎6384・1534)

水道の使用開始・中止の手続きは引っ越し日の5日前までに同担当へ。水道料金を建物の管理会社などに支払っている場合は、管理会社などへ問い合わせてください。

開始 入居先に水道使用申込書があれば記入して郵送してください。もしくは□か、住所、名前、電話番号、使用開始日を直接か電話で連絡してください。

中止 □か、契約番号、住所、名前、使用中止日、引っ越し先の電話番号と住所を直接か電話で連絡してください。

※市内での引っ越しの場合も開始と中止の両方の手続きが必要です。

便利でお得な口座振替・自動払い込みの利用を

水道料金は納入通知書で支払うより1回当たり100円安くなります。☎通帳と届け出印、水道料金の領収書などの契約番号が分かる書類を持って金融機関か同担当へ。ゆうちょ銀行はインターネットで手続きできます。詳しくは市ホームページへ。



市ホームページ

(市報 R6.4月号)

水道料金支払い方法のお知らせ

水道部総務室

(南吹田3☎6384・1255☎6384・1534)

口座振替、クレジットカード払い、納付書でのスマホ決済で水道料金の支払いができます。詳しくは水道部ホームページへ。

口座振替 金融機関の預貯金口座から継続的に支払う方法。

クレジットカード払い 事前に登録したクレジットカードから自動的に決済する方法。

納付書でのスマホ決済 各社のスマホ決済アプリを利用して、納付書のバーコードを読み取って支払う方法。



水道部
ホームページ

(市報 R6.4月号)

鉛製給水管の布設替工事を助成
市所有の水道管からメーターまでの鉛製給水管を利用者の費用で布設替する場合、条件を満たせば助成を受けられます。助成額は工事の内容によって異なります。1水栓につき上限30万円。詳しくは問い合わせください。☎水道部工務室(南吹田3☎6384・1258☎6384・1837)。

(市報 R6.4月号)

水道の検針と料金請求
2か月に1度検針を行い、使用水量・料金などのお知らせ票をポストに投かんします。お知らせ票には使用水量や下水道使用料を含む請求予定額、口座振替済み額などを表示しています。支払い用の納入通知書は後日郵送します。お知らせ票で集金を行うことはありません。☎水道部総務室(南吹田3☎6384・1255☎6384・1534)。

(市報 R6.4月号)

水道について一緒に考えよう
水道部の職員が出向き、水道事業の現状や課題、将来像などについて話し合います。オンライン開催も可。☎おおむね10人以上のグループ。☎□か、電話で水道部企画室(南吹田3☎6384・1253☎6384・1902)へ。

(市報 R6.4月号)

令和6年 能登半島地震

被災地支援と災害への備え



給水車を派遣

応急給水活動など

被災地は大渋滞。車での移動ができず、近隣の店舗にもわずかなストックしかありません。日頃から意識して飲料水や食料を備蓄する大切さを改めて実感しました



▲夜間、雪が積もる中での給水活動



消防隊を派遣

行方不明者の捜索など

消防庁からの出動指示に基づき、災害が発生した1月1日から派遣を行いました。

寒さを伴う過酷な環境下での活動だったので、出動地域に見合った準備の必要性を実感しました



▲倒壊家屋内での行方不明者の捜索

(市報 R6.5月号)

高齢者水道相談

水道に関する相談や、じゃ○周りの点検、簡単な漏水調査などを行います。時月金曜日午前9時30分～午後5時。祝・休日は除く。☎全員が70歳以上の世帯。申基本事項を電話かファックスで水道部工務室(南吹田3☎63384・1258☎63384・1837)へ。

(市報 R6.5月号)

家庭でも漏水チェック

いつもどおり使用しているのに使用水量が多くなっているときは漏水の確認をしましょう。室内や散水用など敷地内すべてのじゃ口を閉め、水道メーターのふたを開けてパイロット(銀色の円盤)を確認してください。パイロットが回っている場合、漏水の可能性があります。修繕業者を案内するので水道部工務室(南吹田3☎63384・1258☎63384・1837)へ連絡してください。

(市報 R6.5月号)

6月～7月に漏水調査を実施

対象地域は青山台全域、佐竹台全域、高野台全域、竹見台全域、津雲台全域、藤白台全域、古江台全域、桃山台全域、上山田、山田丘、千里万博公園です。昼間に各家庭の水道メーターか止水栓で漏水音の調査をします。調査員は腕章と身分証を携帯しています。不審に思ったときは問い合わせください。☎水道部工務室(南吹田3☎63384・1386☎63384・1837)。

(市報 R6.7月号)

水道事業経営審議会

平日に年4回程度。任期は10月から2年間。☎市内在住の20歳以上。定2人。申8月5日(月)までに800字程度にまとめた「私のくらしと水道」と基本事項、年齢を直接か郵送、メールで水道部企画室(〒564・8551南吹田3・3・60☎63384・1253☎63384・1902)へ☎。必着。結果は9月上旬にお知らせします。

(市報 R6.7月号)

めざせ！水道マイスター



浄水所見学ツアー、水をきれいにする実験、応急給水や水もれ修理体験など。



水道について楽しく学び、水道マイスターの証しをもらおう



時9月28日(土)午前9時30分～11時30分、午後1時～3時。所泉浄水所。☎市内在住の小学生と保護者。定各30組。多数抽選。申7月12日(金)までに☎か、参加者全員の基本事項と代表者のメールアドレス、子供の学年、希望時間を郵送かファックスで水道部総務室(〒564・8551住所不要☎63384・1251☎6338・3192)へ。必着。1組5人まで。



申し込みはこちら

(市報 R6.7月号)

7月～9月に漏水調査を実施

対象地域は青葉丘北、青葉丘南、江坂町5丁目、樫切山、春日、佐井寺、佐井寺南が丘、五月が丘北・西・東・南、清水、尺谷、新芦屋上・下、千里丘上・北・下・中・西、千里山霧が丘・高塚・竹園・月が丘・西・虹が丘・東・星が丘・松が丘、竹谷町、長野西・東、円山町、山田市場・北・西・東・南です。昼間に各家庭の水道メーターか止水栓で漏水音の調査をします。調査員は腕章と身分証を携帯しています。不審に思ったときは確認してください。☎水道部工務室(南吹田3☎63384・1386☎63384・1837)。

(市報 R6.7月号)

高齢者向け水道相談

水道に関する相談や、じゃ○周りの点検、簡単な漏水調査などを行います。時月金曜日午前9時30分～午後5時。祝・休日は除く。☎全員が70歳以上の世帯。申基本事項を電話かファックスで水道部工務室(南吹田3☎63384・1258☎63384・1837)へ。

7. 公用車配置状況

令和6年(2024年)3月31日現在 (単位:台)

種別・用途 \ 所属			総務室	工務室	浄水室	計
リース	軽自動車	貨物	2	20	5	27
		乗用	0	0	0	0
	小型自動車	貨物	0	6	1	7
		乗用	1	0	0	1
	普通自動車	貨物	0	0	0	0
		乗用	1	0	0	1
		特種 (公共応急作業車)	0	0	1	1
		特種 (給水車)	0	2	0	2
部所有	原動機付自転車(50cc)		0	0	1	1
	ホイールローダー		0	1	0	1
合計			4	29	8	41